

平成22年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年6月14日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年6月14日 午後2時18分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長・地域づくり課長兼務	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	山口 久義
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
	代表監査委員			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成22年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年6月14日（月）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. 茶業振興対策について
2	田中平一郎	1. 志田焼の里博物館と唐泉山公園のトイレについて 2. 冬野北開線について 3. イカダ公園の遊具について 4. 住宅用火災警報器の普及について
3	山口忠孝	1. 「シーボルトの湯」でのNHKの放映（生中継）について 2. 名誉市民について
4	山口要	1. 市長の政策施行について 2. 業務・財政改善について 3. 環境問題について 4. 観光問題について 5. 文化振興について 6. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は、山口要議員が遅刻であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元の配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。11番田中政司議員の発言を許します。

○11番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議席番号11番田中政司でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいというふうに思います。傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

私は、今回、嬉野市の基幹産業であります、嬉野茶業の振興対策についてということで質

問をいたします。

本年産の嬉野茶におきましては、昨年秋からの適度な雨量と冬場の適度な冷え込みによりまして、春先までは順調な生育状況であったというふうにお聞きをしております。しかし、3月初めと3月後半26日、27日の急激な異常気象といいますか、冷え込みによりまして、1番茶芽に凍霜害の被害というものを、これは全国的にはありますが受けまして、昨年より1週間程度の収穫時期のおくれというものがあったというふうにお聞きをしております。

そういう中で、茶の価格等において、本年、嬉野市内の1番茶の収量及び価格面での取引の状況あたりどうであったのか、まず、お聞きをいたします。

2点目に、先ほど申し上げましたように、3月後半のこの冷え込み、これによりまして、嬉野では、3月27日の早朝にはマイナス3度ぐらいという、3月の後半にしては本当に何年ぶりかと、何十年ぶりかというような冷え込みがあったわけでございまして、いわゆる防霜ファン等が設置をされておるわけですが、そのときの効果、これが1番茶に対する収量、価格面でどのような影響といいますか、設置をしていたおかげでの影響というものがどうだったのか。収量、単価面での比較のデータ等がありましたらお示しをいただきたいというふうに思います。

以上、2点を壇上より質問をいたしまして、あと、質問席より行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表します。

それでは、11番田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、茶業振興対策についてということでございます。

本年も1番茶が終了し、間もなく2番茶のシーズンになるところでございます。ことしの1番茶につきましては霜の被害が多く、早生品種につきましては被害が大きく、初入札会につきましても、当初の見込みよりもおくれで行われるほどでございました。全国的にも季節外れの霜の被害が多く出たところでございます。

お尋ねの、市内における1番茶の収量や価格面での取引状況ということでございます。

5月28日時点での報告として、西九州茶連の実績として、嬉野、塩田を合わせて、量で約43万キログラム、前年比92%、金額で980,000千円、前年比121%、平均単価で2,319円、前年比132%になっておるところでございます。

次、2点目の、防霜ファンの設置箇所と未整備箇所の収量、単価面での差はどうだったかということでございます。

次に、被害防止として取り組んでおります防霜施設についてでございますが、設置の有無

についての比較ですけれども、ことしも、未設置の茶園につきましては、収穫ができておらないところがございます。

また、設置した茶園におきましては、害を受けても回復の割合が早く、品質の低下を防ぐことができたと聞いております。

そのようなことから、今後も計画的に整備をしていくことが必要と考えておるところでございます。

以上で、田中政司議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

担当課にまずお尋ねをしたいんですが、嬉野市内、県の事業、あるいは国の事業において、これまで防霜ファンの設置等々進んできておるわけですが、現段階におきまして、どれぐらいの設置率というものなのか。これがもし、地区別とかにもわかりましたらお教えいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

防霜施設の今把握している段階で387ヘクタール、カバー率で約60%というふうな把握しております。

地区別については、把握はしておりません。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

はっきりしたところはいいんですが、いわゆる急傾斜地、あるいは山間地、低地というふうにあるわけですが、実際、急傾斜地の圃場の狭い園においては、それなりに今まで割と当たらなかったといいますか、平地の広い面積等が降霜の被害を受けやすかったということがあろうかと思いますが、そういう点から見て、いわゆる不動山地区の急傾斜地等において、普及が進んでいないというような、そういう実態については、担当としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

ことしの1番茶の生産状況から見て、議員御指摘のように、不動山地区でかなり被害が出

ているというふうな確認はいたしております。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そういう状況の中で、要するに、防霜ファンを設置するに当たっては、広い面積である程度コストのかからないようなところは幾分早目にやったけれども、なかなか被害も今まで少なかったが、そういう傾斜地の段々畑のところは、結局、単価等においても非常に高くかかるわけです。そうすると、なかなか設置できなかったということがあろうかというふうに思っております。

そういう中で、本年も、平成22年度の予算で、強い園芸農業確立対策事業、この中で、防霜施設、これは県の事業ですが、これが大体3.3ヘクタールを予定されておるわけですよ。これに関しましては、昨年度からそういう要望があったところで取りまとめて本年度の予算ということになっておるわけですが、ことしの1番茶終了後に、やはり先ほど市長の答弁にもありました、未設置園では摘採をしていないのもあるというような本年の状況の中で、これは何としてでもやっぱり防霜ファンをつけておかんといかんということで、農家の皆さん、JAさんあたりに申し込みをされておると思いますが、その点、どれぐらいの面積が1茶終了後に申し込みがあっているのか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

ただいま当初の段階で3.3ヘクタールということで予算を計上させていただいておりますけれども、今度の収穫後に、いろんな方々からその防霜ファンの効果というものがすばらしかったというような話から、大体10町歩、追加の要望がございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

10町歩ということでございますが、じゃ、これに関して、今後どういうふうな対応をされていくのかお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

3.3ヘクタールの当初ということから、10町歩ということでかなりの事業費になりますけ

れども、一応、県の園芸課あたりとも相談をいたしまして、県の枠が許す限り、そういった要望を担当課としてはしていきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

県の枠とおっしゃいましたけれども、いわゆる佐賀の強い園芸農業確立対策事業というのが、県単事業であるというわけでしょう。園芸農業を何とか農業県佐賀でやっていくためにという、今回補正にも上がっております。ハウスだとか、そういう施設等ですね。そういう中で、強い園芸農業確立対策事業の補正が今回の6月議会にも提案をされておるわけですが、そういうことで、じゃ、県は、この強い園芸農業確立対策事業というものに対してどれぐらいの予算を組んでいるのか。まだまだそこら辺の枠配分等があるのか。県全部の事業費、あるいは鹿島農林事務所管内の枠というのがどれぐらいあるのか、もし、おわかりでしたらお示しいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今言ったように、1番茶終了後に要望がかなりあるというふうなことで、担当のほうで、県の園芸課のほうに早速相談をしております。

そういうような枠の中で、今のところ県の枠というのは、額的にははっきりちょっと申し上げられないということでございますけれども、最大限活用をさせていただきというような要望を今しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ここに、JAさんのほうから一応資料をいただいております。その中で、今現在と申しますか、きのう現在と申しますか、これははっきりした数字ではありません、あくまでも申し込みの数量でして、36名、36戸の農家が、今、JAさんのほうに防霜ファンの設置の要望を出しておられます。面積が幾らになるかといいますと、これはあくまでも正式な面積ではございません、申し込みの面積で、11町2反というのが今、JAさんのところに入っている申し込みの状況ということになります。

注目すべきは、これは年代別にいくと、20代1名、30代6名、40代が10名、50代13名、60代4名、70代2名ということなんです、ほとんど若手の後継者、要するに50代以上の19人

のうちの8人は、もう若手がおられる方なんです。非常に厳しい今の茶業情勢なんですけど、この嬉野市を守っていくために若手の農家がいかに頑張っているかということなんですよね。ことしのように霜に当たると、やはりもう防霜ファンの効果というのが絶大なわけですし、その点、何とかして経営の安定を図るために設置をしなきゃいかんということでやっておられるわけです。その戸数がいわゆる36戸、11町あるわけです。

これに関しまして市長にお尋ねをしたいんですが、今、担当課のほうでは、何とか県の枠をとって、防霜ファンのこの11町のすべてとまではいかないかもわかりませんが、なるだけやりたいと。希望に沿うような形で持っていきたいという担当のお話でございますが、市長、これにつきまして、要するに、県が枠があったと。じゃ、その強い園芸農業確立対策の事業に乗せて事業をやるとなると、市も当然、そこには市の負担金というものが発生するわけですね。県はつけるけれども市がつけ切れないという状況がないように、ぜひお願いをしたいというふうに思いますが、市長の考えを、まずお聞きいたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防霜ファンの設置要望ということはちゃんと承っております、また今、担当課のほうでも県と協議をいたしておるところでございます。

毎年このような形で要望等も承ってきたわけでございますけれども、なかなか要望をされる年とされない年がございます、コンスタントにさせていただいておたら一番よかったわけですが、今回の霜の被害等を見られて、どうしてもということで出されたというふうに思っております。事情は十分わかりますので、まずは県のほうに要望をしておりますので、何とかできるだけ要望がかなうように努力してまいりたいと思っておりますし、また、私どもとしても、支援するべきところはちゃんとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

市長のほうからも、心強いお答えをいただきましたので何とかお願いをしたいというふうにも思うわけですが、実際、補助内容でいきますと、3町3反、これは大体反当600千円ぐらいで概算は出してあると思うんですが、そのうちの県の2分の1、市が10分の1ということでございますので、結局、3.3ヘクタールしたときの市の持ち出しというのは2,000千円なんです。あと10町分にしまして7ヘクタールしたとしますと、市の持ち出しがあと4,200千円ということですね、自己資金のほうで、要するに負担金というのが4割発生しますの

で、21,000千円というのが多いわけですね。市の負担としては1割ということで、あと7ヘクタール、仮に県のほうから予算がとれたにしまして、市の持ち出し4,200千円ということでございますので、ぜひそこら辺は要望に沿うようにお願いをしたいと。担当課のほうにしましては、これは県と本当に密接に連絡をとり合って、もうこういう枠が、強い園芸農業確立対策事業という枠が県はあるわけですから、当然、昨年、嬉野がやったように、余ってくる予算も他地区ではあろうかと思うわけですよ。それをいち早く情報として収集をして、それならばうちで使わせてくださいというような強い姿勢の中でやっていただきたいということを強くお願いをしておきます。

そういう中で、先日、山下同僚議員の質問の中で、市長は26%の所得率だということで、非常にうちの経営は厳しいわけですね。本年産のお茶につきましても、昨年よりは確かによかったというふうな数字でございますが、これを平成15年、16年あたりの数字と見ますと、決してことしがいいという数字じゃないわけですね。やはり平成16年等と比べますと、まだまだその当時のほうが単価的にも収量的にもよかったというふうな数字が出ておるわけです。

そういう中で、昨年、市長は全九州の主要茶産地の市長会等におきまして、そのときは九州農政局のほうに対して要望書を出しておるわけなんです。いわゆるそれがどういう要望書だったかという、要するに、九州の茶業振興、これを進めていく中で、やはり国として、お茶がただ単なる嗜好飲料としてのとらわれ方としてやっているわけで、それを一つの産業として、茶業振興法というものをつくって今後の茶業の振興を全国的にやっていただきたいということで九州農政局のほうに要望書を出されておられるわけですが、その後の見解といえますか、その後どういうふうな動きになっているのか。政局もかわりましていろいろ問題はあろうかと思いますが、その点、市長、どういうふうになっているのかを、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

九州農政局等にも要望をいたしておりますし、また全国の組織の中でも要望をしておるところでございますが、私どもの会長は、今のところ静岡のほうから出ておられますけれども、その組織でも要望等もしておるところでございます。

承った話によりますと、本省のほうでは具体的にはなっておりませんが、茶業振興の国会議員の方々がおられるわけございまして、そこで一応、基本的な考え方を取りまとめていこうという動きになってきたというふうに聞いております。これからまた成案等も出てくると思いますし、また、それが本省の中でどのような取り扱いをされるかですね。やはり私どもとしては、ほかの農作物がないというわけではないわけございまして、お茶に

ついても、ぜひ法で振興策を考えていただきたいというのは、もう変わらないわけですので、訴えてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

せんだって九州電力の方が見えられまして、議長と私2人でお会いをしました。

その中でどういう内容だったかといいますと、いわゆる防霜ファンですね、これが今、深夜電力で防霜ファンというものが動いております。これが稼働するのが、3月から4月のお茶を摘採するまでなんです、5月初めぐらいの。お茶を摘採するまでほんの1年間のうちの2カ月間ぐらいしか稼働をしないわけですね。電気料というのが年間約10アール当たり、1反当たり10千円ちょうどか、ちょっと残るかというぐらいの数字なんです。しかし、これは年間の電気代と比較しますと、8割方が基本料金で払うわけですよ。これを季節電気、いわゆる農事用電力とかですね、そういったものにかえられないかということで、議長のほうが九州電力等にお話をさせていただいております。しかし、それは九州電力だけでなかなかそういうことにはならないと。今の国の電気事業連合会といいますか、そのところでいきますと、もうこの農事用電力そのものを――防霜ファンは深夜電力なんです、いわゆるハウスとかなんとかに利用をしておりますそういう季節的な電力、これに関して農事用電力をもう廃止しようかというふうな動きさえ出ているということなんです。何を言いたいかといいますと、やはり茶業振興法案等を国がつくっていただいて、その段階からコスト削減という意味でも、そういう防霜ファンの電気料、電気代、あるいは茶工場の電気代等を国のほうで何とかそこら辺をコストが少しでも安くなるような形に持っていくためにも、やはり国がそういう振興法案をつくっていただいて、それでその細部にわたっていろんな振興策というのを立てていただくというのが、これがやはり一番理想的な形かなというふうに思いますので、ぜひ市長のほうもそういった意味で、そういう会等において、あるときには振興法案の成立に向けて、動きというのをさらに活発化させていただきたい。当然、私たち議員も、昨年意見書を出しました。全国茶サミットのある自治体等に働きかけをいたしまして、八十数カ所私のほうで送らせていただきました。多分、三十幾つの自治体は出しておられるというふうに――これは返事が来たところ、来ないところがありますので一概には言えませんが、把握をしております。そういうことで、私たちも何らかの形でそういう振興法を成立させて、そして、全国的な、そういうお茶の今後の発展に頑張りたいと思いますので、市長のほうもぜひそこら辺をお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。3番田中平一郎議員の発言を許します。

○3番（田中平一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、早朝よりどうも御苦労さまでございます。よろしく申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

議席番号3番田中平一郎です。初めての質問でいささか緊張をしておりますが、よろしく申し上げます。

まず、嬉野市の観光スポットの一つであります塩田町志田焼の里博物館のトイレについてお伺いいたします。

大正3年から昭和59年にかけて使用をされていた焼き物工場がそのまま残る、日本でも珍しい施設として知られる志田焼の里博物館は、年間を通して約8,000人の入場者が来館されております。これから先もさらにふえると見込まれます。施設そのものは整備されているように思われますが、そこには障害者用のトイレがありません。障害者の皆さんも快適に利用をできるバリアフリーのトイレをぜひ設置していただきたいと思います。また、女性用、男性用ともに水洗ではありませんので、水洗にしてほしいと要望をいたします。

次に、唐泉山のトイレについてお伺いします。

平成5年、竹下元総理大臣のときに、1億円ふるさと創生事業の一環としてできた唐泉山の林道、その頂上付近にある公共トイレがあります。このトイレは掃除がされていない状態です。このトイレと林道は市の管轄と聞いておりますが、いつだれが掃除をしているのか教えていただきたいと思います。

次に、久間北開線についてお伺いします。

国道498号線と接続する市道冬野北開線については、冬野新道入り口交差点の信号を避けるため、旧道のほうへ多くの車が通行しています。この道路は通学路でもあり、幅員も狭く、非常に危険であるため、区民の皆様で十分話し合いをしていただき、行政と一体となった対応を望むところです。

また、子供たちが安全で元気に遊べる公園が嬉野市にはたくさんあります。

その中の一つである塩田町イカダ公園の滑り台ですが、長期間使用禁止となったままです。子供たちの安全を考えると、早急に撤去、もしくは修復をすべきだと考えます。市内の公園で同じような危険箇所があれば早急な対応を望みます。

最後に、住宅火災警報器についてお伺いします。

全国の消防法により、平成23年5月31日までに住宅火災警報器を設置するよう義務づけられていますが、現在の嬉野市の普及率はどれくらいでしょうか。また、65歳以上のひとり暮らし世帯において、どのような対応をしているのかお伺いします。

以上、4点につきまして、壇上からの質問は終わります。あとは質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

3番田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく4点でございます。

1点目が、志田焼の里博物館と唐泉山公園のトイレについて、2点目が、冬野北開線について、3点目が、イカダ公園の遊具について、4点目が、住宅用火災警報器の普及についてと、以上でございます。すべて壇上での答えということでございますので、お答えをしたいと思っております。

まず、志田焼の里博物館のトイレについてお答え申し上げます。

志田焼の里博物館につきましては、地域の宝として整備を進めておるところでございます。また、管理等につきましても、地域の皆様方をお願いをしておるところでございます。

御発言のように、毎年多くのお客様が来るようになりましたので、今後とも努力をしてみたいと思っております。

御指摘のトイレにつきましては、バリアフリーの取り組みができておるところでございます。

志田焼の里博物館の整備につきましては、合併後、毎年予算を投入して整備を行っております。以前から要望がありました進入防止の対策や周回路の再整備について実施をいたしておるところでございます。指定管理を受けていただいた団体からは、地域物産の展示場や周回路の整備などを優先して整備するよう御意見をいただいたところでございます。今後も予算を組みながら対応をしてみたいと思っております。議員の御提案につきましても、先方と協議して、優先整備について決定をしてみたいと考えております。

次、2点目の、唐泉山の公衆トイレについてでございます。

御指摘のトイレにつきましては、現在、管理ができておるところでございます。このトイレにつきましては、塩田町の事業として平成8年に整備されたものでございますが、管理がなされておられませんので、御指摘いただきましたので整備を行ってみたいと思っております。

次、3点目の、冬野北開線についてでございます。

御意見の市道につきましては、平成16年に市道認定をされております。以前から地元としては通行規制の要望がっております。警察と協議をいたしておりまして、地元の御同意をいただければ、通行規制も可能とも思われますので、まず、交通規制の形態について、地元と協議を進めてみたいと考えております。

次に、イカダ公園の遊具についてお答え申し上げます。

イカダ公園の遊具につきましては、平成8年に設置をされております。設置以降、利用頻

度も多くなく、整備がおくれているところでございます。前年の市内の公園の施設点検の際に、老朽化が目立ちましたので使用を中止といたしております。今後、撤去をいたしたいと思っております。

御意見の市内の公園などの遊具の点検につきましては適宜行っておりまして、昨年も、和泉式部公園など、新設整備を行っているところでございます。今後も点検を行い、危険防止に努めてまいりたいと思っております。

次に4点目の、家庭用火災警報器についてお答え申し上げます。

家庭用の火災警報器につきましては、以前から設置の呼びかけをいたしておるところでございます。市役所、消防団、消防署と協力して設置推進を行っております。昨年も実施いたしました地区別のふれあい対話集会の席でもお願いをして回ったところでございます。

嬉野市内の設置率でございますが、消防本部の推計の設置率は31%になっております。消防署といたされましても設置推進を行っておりまして、再度6月の行政囑託委員会でアンケートの依頼がなされたところでございます。項目としては、設置の有無、また、設置をしない理由などで、今月依頼をされましたので、結果を共有させていただきながら設置の促進を行ってまいりたいと思っております。

次に、補助制度につきましてでございますが、現在考えておりません。設置の機器につきましても、以前より廉価でも機能を備えているものが出てまいりましたので、設置の御努力をしていただければと考えております。ただし、市内で現在134台利用をさせていただいておりますひとり暮らし高齢者等緊急通報事業で設置する機器につきましては、火災警報のシステムも組み込むようになっておりますので、整備が進むものと考えておるところでございます。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

まず、項目ごとに質問をしたいと思います。

志田焼の里博物館のトイレについて。

志田焼の里博物館に来館される入場者ですね、年間8,000人ぐらい来られていますが、平成19年度が8,000人、それで平成20年度が9,000人、平成21年度が約8,000人、平成22年度はどのくらいの入場者が見込まれるのか、目標のようなものがありましたらお聞かせ願います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

22年度の目標ということでございますが、目標ということの特には設定しているわけではございませんが、先ほど来おっしゃっているように、平成19年度が8,000人、20年度が9,000人というような増減が少しはありますが、1万人を超えるようなところで目標設定をされればというようなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

ことはやはり1万人を目標に入場者が訪れるように頑張ってもらいたいと思います。この博物館につきましては、いろんな改革がなされておりまして、佐賀県でもユニバーサルデザインに積極的に取り組んでおるということで、嬉野市においても、「嬉野市ひとにやさしいまちづくり」と題して、「日本一のバリアフリーのまち嬉野」を目指してと掲げてあります。ユニバーサルデザインとは、企画課長、これは大体一般の人は余りなじめない、わからないと思いますけど、簡単に説明していただけますか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

ユニバーサルデザインというのは、みんなに優しいデザインという意味で、年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いを越えて、一人一人がお互いに多様性を認め合う、これからそういったことが言われておりまして、だれでもが利用しやすいようなまち、そういった建物から製品、環境、サービスづくりを行っているというのがユニバーサルデザインの目的だと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

もう一回繰り返します。

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサル——すべての普遍的なという意味がありまして、デザイン、設計、計画の2つを組み合わせた言葉で、製品、建物、空間、環境などをさまざまな人ができる限り利用可能であるように初めから考えてデザインをするという概念です。

世の中には、男性や女性、子供やお年寄り、体に障害を持った人、日本語がわからない人などさまざまな人たちがおられます。こうした違いを越えて、できる限り多くの人に使いやすいように考えてつくることがユニバーサルデザインです。

それにユニバーサルデザインと比べるものに、バリアフリーという言葉があります。バリアフリーとは、もともと建築用語でバリア——障壁、フリー——除く、つまり障壁となるものを除き取り、生活しやすくすること。具体的には、段差を解消するためのスロープや車いすを使っている人も利用をできるトイレの設置などがあります。バリアフリーは、問題を発見し、その解決を図るものである一方で、ユニバーサルデザインは、初めから高齢者や障害のある人を含めて、できる限り多くの人に使いやすいように考えてつくるものでございます。「ひとにやさしいまちづくり」という嬉野市のプランの中で、「日本一のバリアフリーのまち嬉野」実現に向けて、バリアフリーなおもてなしのあるまち、環境と公共施設などのユニバーサルデザインを進めるまち、住民同士が助け合うまちという、この三本柱を立てて、基本的な取り組みをなされておられます。

ことしの12月に我が市嬉野市でも、ユニバーサルデザインの全国大会が開催されるとなっておりますが、志田焼の里博物館に障害者用のトイレがないのはおかしいじゃないですかということで、このようなことから、志田焼の里博物館に障害者用のトイレをぜひつくるべきと考えます。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御指摘につきましては、もう十分承知をしておりますし、現場の状況も把握をいたしております。

毎年、志田焼の里博物館につきましては、相当の予算をつぎ込みながら整備を進めておるところでございまして、議員の御提案の趣旨も十分呈して、これからまた行ってまいりたいと思っておるところでございまして。

もともと志田焼の里博物館自体が、いわゆる焼き物の工場でございまして、そういうようなことで、いわゆるバリアフリーとか、ユニバーサルとか、そういう視点をういてつくってはございませんでしたので、非常にすべての面で整備がおこなわれているというのはもう十分わかっております。毎年行ってございまして、先年も、年内の通路の整備とか行ってございまして。

ちょうど私もこの前行ってございましたときに、福岡地区の前原地区だったですかね。あそこから、いわゆる高齢者施設の方がお見えになってございまして、お二人ぐらい車いすで見学をしてありましたけれども、幸いにして去年、園路の整備をいたしましたので、外回りについては回れるわけでございますけれども、やっぱり工場内についてはなかなか厳しいなというようなことでございまして、そういう点で、完全に車いすだけで見ていただくというのは厳しいということでございまして、担当の館の職員さんと、それから、当日御引率していただいた方々にも、当然そういうことは御説明をしながら見学をしていただいたということで

ございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

年々観光客の皆さんが多くなるという中で、そしてまた、今年12月に嬉野市でも全国大会が行われるという中で、やはりそういう体の不自由な人が来られるかも知れません。そういう中で、やっぱりこういうトイレの設置、障害者用のトイレの設置を必要とするものであります。今までなぜ設置もできなかったのかということに対してお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前のことは、先ほど申し上げたとおりでございます。いわゆる工場としては議員御発言のように、昭和の時代まで動いていたわけでございますので、いわゆる仕事を進めやすいような施設でつくられたのではないかなというふうに思っております。合併いたしましてから、志田焼の里博物館に土地を買収させていただきましたので、今、毎年整備を進めておるということでございます。合併以前は、建物の整備について、旧塩田町のときに取り組んでいただいていたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

その説明でよくわかりました。その後、また検討をしながら、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、唐泉山のトイレについて質問をいたします。

平成5年の竹下元総理大臣の1億円創生事業の一環としてできた唐泉山の林道、この頂上付近にある公衆トイレですけど、この林道とトイレの掃除はされておられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

御指摘のトイレにつきましては、いわゆる林道利用者のためのトイレという形で作ってあると思います。建物もしっかりしておりますし、そういう点で、唐泉山自体を散策してい

ただ、利用者等も非常に少なく、整備ができておいたということでもございますので、冒頭お答えいたしましたように、整備はこれからまた続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

掃除ですけど、月何回されているのか、そして、掃除をされている担当課はどこなのか、また、当番制なのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、平成8年にできておるわけですが、できた当初は管理をしていたということですが、今は管理をいたしておりませんので、これからは管理をしていくということをお答えを申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

私が教育委員会におるときに1回視察に一人で行きまして、荒れ放題でこれは大変だなと思って帰ってきた次第です。それから、先月の27日ぐらいにまた上ってみて、荒れ放題です。それで、頂上付近の公衆便所のちょっと畦川内より下ったところに1軒家がありまして、そこのおばちゃんがおりましてちょっとあいさつをしたところ、私が若いころは掃除をしていたと。それで、もう頭を下げましてお礼を言ってきたんですけど、今はお年を召されて掃除をしていないと言われました。それで、そこには水がないんですね。だから、掃除をするにしても下から軽トラックかなんかで水をくんでいって掃除ばせんにやできない状態なんです。林道の道路も、もう枯れ葉がいっぱい覆いかぶさってしまっていて、そして、落石もあって、石ころがいっぱいあって、ちょっとこれはやっぱり掃除もせんばいかなというふうな感じを受けてまいりましたので、行政の担当の方にもお願いしたいと思っております。ま、そういうことです。だから、いつだれが来ても常にきれいなトイレであってほしいと思っております。

トイレにつきましては以上です。

次に、久間北開線道路について。

国道498号線と接続する市道冬野北開線については、冬野新道入り口交差点の信号を避けるため、旧道のほうへ多くの車が通行をしています。この道路は通学路でもあり幅員も狭く非常に危険であるため何かいい改善策が必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

北開線につきましては、議員の御発言のとおりでございまして、いわゆる信号が近隣の道路にあるわけございまして、そこを、信号待ちを避けるために近道をされるというふうな形ではないかなというふうに思っておりました。地域の方のいろいろ御意見等もいただいております。ただ、大型の車両通行等はできないわけございまして、これは近隣の方の御協力をいただければ、やはり通行規制がいいのではないかなというふうに以前から検討をされておるといことでございまして。そういうことございまして、一応、PTAの方あたりが立て看板等も立てていただいておりますけれども、通学の危険防止という視点から、もう一回地域の方々の御意見をいただいて規制ができれば私としては一番いいのではないかなと思いますので、そこら、ぜひ先ほど申し上げましたように、御相談をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

私もその現場に行きまして、住民の方とお話をさせていただき、そして、区長さん、そして、前区長さんともお話をし、この対策をどうしたらいいか、そしてまた、一般質問に出していいのか許可をいただきましたので、今回、一般質問の題にいたしましたわけですが、あそこに今度、美笑庵という済昭園のケアホームができております。そういう関係で、車の量も物すごく多く、あの信号を避けるために、会社に行こうで、冬野から真っすぐスピードを出していくんですね。その道は改造されませんので、そこを何とかスピードを落とさせる方法をいろいろ話もしましたが、進入禁止にしたらどうかとか、時間外進入禁止にしたらどうかとか、それで、白線をもっと内側に、車両幅ぐらいに引き直したらいいんじゃないかとか、そしてまた、でこぼこのぼこぼここという、そういう障害の道路にしたらいいんじゃないかとか、いろんなお話をしてきました。警察としては、やはりそこを調査して、あそこは通学路でありますので何人学校に通っているのか、それでどのくらい車の量があるのか、それを把握した上で規制をかけると。だから、あその道路というのは非常に難しい問題を抱えておるわけですが、白線を引くにしても、あその管理者担当——結局、市道の場合

は市役所ということになりますけど、黄色い線は警察、警察が行政に頼みます。そういうふうにして管理者担当がおられるわけですけど、あそこはやっぱり白線の外側はちょっと道路の外に近いんですね。歩行をするにも狭い、そして、乳母車を押していくのも白線の内側に来る。だから、あそこをどうかして改造をする必要があると思います。

このようなことから、地区の区長さんとか、役員さん、住民の皆さんと集会を開いて、区民、行政、警察とが一体となった改善をしていただきたいと思いますと考えますが、どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言の状況についても十分把握をしておるところでございますが、また、実はそこでお仕事しておられる方もおられるわけでございますので、やはり地域の方の御意見が一番大事だろうというふうに思っております。そういう点では、区長さんにもお聞きになっているということでございますので、私どもといたしましても、この御意見あたりも聞きながら、やはり警察と協議をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

早急な改善策をお願いしたいと思います。

それでは、塩田町イカダ公園の遊具について。

イカダ公園の滑り台ですが、長期間使用禁止となったままです。この件につきましては、何名かの議員の方が質問をされていると聞きましたが、1年以上何の進展も見られません。子供たちの安全を考えると、早急に撤去、もしくは修復すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭、お答え申し上げましたように、イカダ公園につきましても点検をいたしておるところでございますが、それで、議員御発言のように、いわゆる一番手前は使用禁止にしておりまして、これはもう撤去をするということで使用禁止にいたしておりますので、撤去をさせていただきますかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

嬉野市内の公園で、そういう危険箇所があるのかお聞きしたいんですけど、よろしくお願
いします。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えをしたいと思います。

今、御指摘をいただいていますように、ほかの公園がないかということですけど、公園も
いろいろございまして、それぞれに所管をする課を決めております。

私ども総務課で一応管理をしている公園につきましては、7カ所程度をいたしております。
この公園の所管をするというのは、私どもは公園の中にスポーツ施設も併用をしております
て、その受付関係がございまして、そういうものを含めたところでの管理ということで行
っているところでございます。公園でも7カ所というのは、みゆき公園とか、鷹ノ巣公園、
あるいは和泉式部公園、イカダ公園、中央公園、北部公園、西部公園という7カ所を管理い
たしております。私どもの管理も、当然公園を管理して毎日見てもらっている担当がおりま
すので、一応毎日の点検をいたしております。

遊具につきましてもいろいろございまして、木製遊具あたりになりますと、どうしてもや
っぱり木の腐食が目立ったりする部分もございまして、そういった部分につきましては、
随意点検をして、腐食をした部分は、できる部分は担当課のほうで取りかえるなどのいろん
な処置をやっております。特に、私どもの管理している部分については、目立った部分では
大きな腐食もなかったもんですから、今の現状に至っておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど支所の総務課からも答弁があったんですが、公園につきましては、実は建設課のほ
うの所管の公園も12カ所程度ございます。それにつきましては一応点検もいたしておるとこ
ろですけども、きょうあしたにかえなければいけないというふうなところは見受けられな
かったということです。ちなみに、今月の初めですかね、商工会さんと、それから、地元
の子供さんを対象に、遊具のペンキ塗り、維持補修のためのペンキ塗りというふうなことも、
教育を含めてした経緯もございます。そういったところで、常日ごろ私たちも見て回る義務

もごさいすけれども、先ほど申しましたように、今のところは見受けられなかったというふうなことでごさいす。

以上です。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

御質問についてお答えいたします。

産業建設課の所管につきましては、農村公園が7カ所ごさいす。去年の11月24日、それから、ことしの6月1日ですが、その7つの公園につきまして、遊具について現地確認をいたしましたところ、危険箇所がないということでごさいす。

以上ごさいす。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

3年ほど前になりますけど、五町田小学校のジャングルジム、そして、嬉野中学校の鉄棒、これもずっと使用禁止になっていたんですね。それで、その後どうなったのか、教育長、どうなったかわかりますか。

○議長（太田重喜君）

通告外ですので、教育長に答弁は求められません。（「関連しとっと思いますよ」と呼ぶ者あり）関連……。

暫時休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

その件については、担当課はどちらでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいま田中議員のほうから言われた件についての遊具ということは私も把握はできておりませんが、学校の遊具につきましては、年2回点検をいたしております。そのようなことで、さっき言われた件については、再度確認をいたしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

遊具につきましては、学校、そして公園、すべてのところで子供たちが元気で安全に遊べる遊具としての設置を切に希望をいたします。

最後に、住宅火災警報器の普及について。

全国の消防法により、平成23年5月31日までに住宅火災警報装置を設置するよう義務づけられました。平成22年5月までの普及率は、全国で50%、佐賀県で30%、杵藤地区で30%未満、現在の嬉野市での普及率はどれくらいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、嬉野市内でございますけど、消防署の推定による設置率が31%程度ということでお答えを申し上げます。それで、6月の行政嘱託委員会の席に、消防署から再度お越しいただきまして、もう一度、設置率その他についてのアンケートをとりたいということでございましてお願いをされたところでございます。これからまた、集計等もあると思いますので最終的な数字はそれでわかると思いますけれども、大体30%ぐらいかなというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

住宅火災警報装置をなるべく普及させていただくようお願いしておきます。

先日、3日の日やったですか、多久のほうで火災によって亡くなった方がおられます。そういうふうなことがありますから、なるべく普及率を上げていただきたいと思います。

それでまた、嬉野市においては、65歳以上のひとり暮らしの世帯においてどのような対応をしておられるのかお伺いします。そしてまた、65歳以上のひとり暮らしの世帯がどれくらいあるのかお伺いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

まず、65歳以上のひとり暮らしの高齢者数ですけれども、市内4月1日現在では、1,068人という数字になっております。

そして、高齢者世帯の火災警報器ということですが、先ほど市長が答弁いたしましたけれども、旧嬉野町では、緊急通報装置の電話機に火災警報器とガス漏れ警報器が一体となったものについておまして、134台についてはそれを利用しているということでございます。今年度16台ほど期限が切れた機種がありまして、それには更新をして、またその分ふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中平一郎議員。

○3番（田中平一郎君）

参考のためにちょっとお話しておきますけど、武雄市では、ひとり暮らしの65歳以上の方の家に消防団から取りつけてもらっております。そして、嬉野市の大草野小学校のPTAの皆さんは、アルミ缶を集めて、その収益金で火災警報装置を買って65歳以上のひとり暮らしの世帯に取りつけておられます。すばらしいこの取り組みには、私は大草野小学校のPTAの皆さんに敬意を表したいと思います。やっぱりこういうことは皆さん見習わないかなと思って感動をいたしましたね。そういうことで、ひとり暮らしの65歳以上の方、いつ何どき何があるかはわかりませんので、やはり担当の方とか、行政の方とか、声をかけ合って配慮をしていただきたいなと思っております。

こういうことで、これで私の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで田中平一郎議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

おはようございます。議席番号2番山口忠孝です。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行いたいと思います。

先日来、シーボルトの湯に関してたくさんの一般質問がなされ、多くの問題点、要望が出されてきました。これは、裏を返せばシーボルトの湯に対する期待や関心が高いということのあらわれだと思っております。この市民の方々の声をくみ上げて、みんなに親しまれる公衆浴場に育ててほしいと思っております。

ところで、話が少しずれますけれど、昨日、一昨日の2日間、佐賀市で全国食育大会が行われていました。私も昨日、嬉野市の食育推進会議委員の方と一緒に出かけました。嬉野市は嬉野茶の宣伝に一役買っておられました。そこでは、手もみの実演というか、体験とインストラクターの方が嬉野茶を入れて吉田焼きの器に出して、そういうデモンストレーションを行っておられました。担当課の方は2日間、蒸し暑い中、本当にお疲れのことだったと思います。この食育大会の是非は別といたしまして、嬉野茶の宣伝には大きく寄与したと

思っております。惜しむらくは嬉野の会場のところに嬉野温泉のポスターやパンフレット、シーボルトの湯のポスターなどが掲示してなかったのが残念だったと思います。それでも嬉野のところは県内の他の市町村と比べて、手前みそですけど内容的にはよかったと自負しております。

さて、本題のシーボルトの湯の件ですけど、先般より改善点、問題点が多く指摘されておりますが、私はこのシーボルトの湯を含め、どういう形で嬉野温泉を宣伝していくかという視点で質問していきたいと思っております。

具体的な点は質問席のほうで質問したいと思えます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時9分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

済みません、先日4月20日にシーボルトの湯からNHKの生中継が全国放送でありましたけど、その点の事前の広告、宣伝が行われていたのかどうか、そういうことがわかっているなら、どうしてもっと市民の皆さん方に教えないか、その点も聞きたいと思っております。

また、具体的な点は質問席のほうでもう一度質問したいと思えます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

2番山口忠孝議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

シーボルトの湯での放送等についてでございます。

NHKのシーボルトの湯の放送についてのお尋ねでございますが、NHKでの放送につきましては、嬉野町時代からさまざまな方法をお願いをいたしておるところでございます。以前から嬉野の催しなどにつきましては放送等で大変御協力をいただいております。「のど自慢」の放映につきましても短期間に2度も行っていただいたところでございます。また、ラジオの「民謡をたずねて」等につきましても放送をしていただき、地元の紹介などにも役立ったと考えております。また、毎年いろいろな取り組みについて要望もいたしておるところでございます。また、日ごろから取材なども積極的にお願いをいたしておるところでございます。

そのようなことから、今回も開業に合わせて行っていただいたところございまして、今後お願いをいたしてまいります。お知らせにつきましては、決定いたしましてから県外の

ふるさと会などへは案内はがきも出してお知らせをいたしましたし、またホームページ等での予告をいたしております。また、職員等を通じて市民への告知を行ったところでございます。また、NHKの局でも積極的に予告を出していただきましたので、おかげさまで大きな反響があったところでございます。また、終了後につきましても局へ再度御訪問いたしまして、今後の取り上げ等についてもお願いをいたしてまいったところでございます。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

最初に、お断りしておかなければなりませんけど、私はこの生中継を見ておりません。恥ずかしい話ですが、テレビ中継の翌日に市内の人からきのうテレビ見たねと言われてまして、何をというぐあい、恥ずかしい思いでいっぱいでした。だから、このことを少し積極的に質問したいと思っております。どうして市の中で、私も前日には市役所に出かけてきたんですけど、そういう話も一言も出なかったのが、残念でしょうかありませんでした。

ところで、まず最初にこのようなNHKの生中継という先ほどの「のど自慢」などの中継録画の分はお話いただきましたけど、生中継でお昼の時間帯に全国放送が過去にも何回かあったのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のNHKのお昼の特別放送につきましては、いわゆるシリーズで行っておられるわけでございます、各県をめぐっておられるということでございます。それで、以前もちょうど一月ぐらい前には同じような形で湯遊広場からラジオで全国放送がなされたところでございまして、いろんな形で全国放送がございまして、お願いをしてまいりました。また、このお昼の放送前後にもいわゆる九州版でも放送をしていただきましたので、そういう点ではNHKの皆さん方には日ごろから大変お世話になっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この企画はどのくらい前から話があったのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

NHKの中継の件でお尋ねということでございます。

まず、NHKに限らずいろんな放送局から今回中継、また収録等がっておりますけれども、NHKだけに見てみますと、実は全国放送の分ですね、例えば「のど自慢」とか、それから今回の「生中継ふるさと一番！」なんかの全国放送については、ある程度早くから日程を言ってきます。ところが、最終的な日にちと、それからどのような形で中継をするとかというのが、実は最終的に決まるのが20日ぐらい前になるんですよ。非常に最終決定が遅いということ、それと色々な天候の状態もありますし、どういう構成にするかということもなかなか決まらなくて、シーボルトの湯周辺で中継を行いたいというのはちょっと早くからも来るんですけども、日程とそういうのがなかなか決まるのが遅いということですね。それと、あと県内放送、それから九州沖縄管内放送もあったんですけども、これなんかもう1週間ぐらい前にならないと最終決定しないということで、なかなか告知するにも時間が足りないというのが現状でございます。

こういうこともありますので、最終的に決まった場合は、とりあえずはもう近くの方にまずお知らせをして、御親戚、全国放送だったら全国どこでも見られますので、そういう方をお願いして告知をしているという状況でございます。

それから、市長が答弁をしましたように、いろんな放送局への依頼はしておりますけれども、今回、非常に嬉野地区を重点的に見ていただいております。ラジオ番組からずっとNHKさんには続けて放送していただいております。ふだんからのうちのほうからのいろんなおつき合いといいますかね、そういうところで今回実現したんじゃないかということで思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

こちらのほうからお願いしたということですけど、経費とかそういう費用の面ですよ、民間、個人のあれでしたらちょっとCM料みたいな形になりますけど、NHKですからそういうこともないと思いますけど、そういう面ではどうだったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

放送にかかる経費は一切かかっておりません。すべてNHKさんのほうから見ていただい

ておりますけど、ただ、ちょっとうちのほうが困るといのは、その時間帯がちょっとNHKさんの貸し切り状態になりますので、ほかのお客様に御迷惑をかけるということぐらいで、その旨、幾らか収入減にはなったんですけども、そのほかの経費というのは一切かかっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

先ほどはNHKの場合は最終が20日ぐらい前に決定するというので、なかなか事前の広報関係が難しいということですけど、例えば決まった時点でチラシを全市内に配るとか、宣伝カーをちょっと数日前に出して、ありますよというそういう告知の仕方もあると思うんですけど、そういう企画の話は出なかったのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

NHKさんの場合でもいろいろ番組によって異なりますので、例えば「のど自慢」とか、それから公開録音とか公開録画とかいうものがある場合につきましては、相当以前から決定しますので、いわゆるもちろん参加者の募集から入られるわけでございますので、その点では相当時間がありますので、広報も積極的に行いますし、またNHKさん独自も広報をしていただきますので、その点では番組の種類によって少し違うのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私にも一言声をかえてくだされば最低10人ぐらいには声をかけて、遠くの人にもお昼あるので「笑っていいとも」を見よったらNHKを見てくれと、嬉野が出るからと、そういう声をかけたことだと思います。今、シーボルトの湯が4月に開業して、いろんな形で嬉野温泉を観光アピールして、外に向かっては市の予算を使って大々的に行われています。それも大事ですけど、市民一人一人が嬉野温泉の広告マンとなってくざれば市長がトップセールスで行っているのと同様に大きな効果が得られるのではないかと考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見のとおりでございます。そこら辺については今後できるだけ早くお知らせをして、また市民の皆さん方の御協力をいただきながら頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

シーボルトの湯の開業をきっかけに、市民のみんなが宣伝マンとなれるように、お金のかからない施策も考えて頑張ってもらいたいと思っております。

次に、2番目の質問ですけど、名誉市民についてお尋ねします。

これも私の無知から出た質問で本当に申しわけなく思っておりますけど、よろしく願いします。

ある席で名誉市民ということを伺いまして、嬉野市にそんな人がいたのかと驚きを持って見たのが質問の素朴な疑問でございます。

ところで、現在何人名誉市民の方がおられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

名誉市民についてお答え申し上げます。

嬉野市の名誉市民につきましては、現在まで5名となっております。旧嬉野町の名誉町民の方が3人、旧塩田町の名誉町民の方がお2人で、合併により名誉市民になっておられます。現在、御健在の方はお2人でございます。

この名誉市民につきましては、条例によって定められておりまして、選定につきましては議会の同意によって決定をされるところでございます。市長が名誉市民の選考委員会を開催し、適しているとの結論がいただければ議会に議案として御提案を申し上げるということになります。この要件といたしましては、市内に在住、また縁故のある方で、功績が卓絶して市民の敬仰を受けるに対して称号を送るというふうになっておるところでございます。手続につきましては以前の両町の手続を踏襲して行うことになるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ということは、現在、名誉市民という方は旧塩田町、嬉野町の名誉町民の方をそのまま継続されたということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

旧両町の名誉町民の方がおられましたので、その方々が名誉市民になっておられます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

その場合は、議会の同意を得たということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併の協議の際に引き継ぐということになっておりましたので、そのまま引き継ぎだということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この名誉市民の称号の取り消しというのもあり得るんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

条例の中に取り消しということでございます。これは名誉市民が本人の責めに帰すべき行為によって著しく名誉を失い市民の尊敬を得なくなると認めるときは、市長は市議会の同意を得て名誉市民であることを取り消すことができるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

いずれにせよ議会の同意が必要だということですか。私も議会人の一人として厳しく見てい

きたいと考えております。

また、私も一市民です。市民から尊敬される名誉市民であってほしいとお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで、山口忠孝議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。（「ちょっといいですか。1回目の質問だけでしょうか」と呼ぶ者あり）はい、1回目の質問だけお願いでしょうか。

それでは、引き続き一般質問の議事を行います。17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

17番山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら一般質問を行ってまいりたいと思います。突然一般質問が降りかかってまいりましたので、いささか戸惑いを見せておりますけれども、気を引き締めながら一般質問を行ってまいりたいと思います。今回の一般質問6点ほど上げておりますけれども、執行部の皆さん方に対してはソフトな語り口でお尋ねをしたいと思いますので、さほど緊張なさらずにお相手をお願いしたいと思います。

それでは、まず、今日、地域間格差というものが非常に拡大をしております。そういう中で地方自治というものがますます厳しい状況というものに追い込まれる中において、今後の自治体運営というものは、やはり今の状況、そして、将来の方向等を見きわめながらスピード感を持って、マクロ、ミクロ両方の視点に立った手法というものが求められているわけであります。

そのことを含みおきながら、まず第1点、市長の政策施行についてということであります。

市長は、48歳で嬉野町長に当選して、今日まで15年間、町長、市長としての職務を遂行してこられたわけでありまして、市長が前々回の一般質問のときに申し上げましたように、もう恐らく次は出ないということをはっきり明言をしておられますので、恐らく3年半後はまず200%出られないということを確認を持ちながらお尋ねをしたいと思います。

市長の3年半という限られた期限の中で、過去15年の町長、市長としての職務の中のその仕事の検証と、そして、あと任期内に仕上げておきたい施策、あるいはまた道筋をつけておきたい施策についてお尋ねをしてみたいと思います。

次に、2番目、業務・財政改善についてという大きな問題でありますけれども、その中のまず第1点、宮崎の口蹄疫の問題が今非常に大きな問題となってきております。このような

中において、やはり天災、人災含めて災害時における危機管理の重要性というものが非常に増してきております。佐賀県においては危機管理監という職務を設けて対応しておられますけれども、本市における危機管理体制というものはいかようになっているのかお聞かせをいただきたい。

次に、2番目ですけれども、佐賀県においては職員みずから業務改善に取り組み、働きやすい職場づくりを進めるというスマイルプロジェクト、整理整頓など身近にできる業務改善を提案して、働きやすい職場に変えていくということでありますけれども、これを全庁での取り組みに広げてきておられます。このことについては本市でもできないことはないわけですので、今後、取り組みをされてはどうかということでお尋ねをしたいと思います。

次に、3番目、今、地方行政に対して住民の希望、願望というものがあって、やはり監査というものに対する透明性というものが求められてきております。そういう中で、本年、みやき町においては代表監査委員を常勤体制に移行いたしました。本市においても監査機能の充実ということを考えるならば、やはりこのことについて検討すべき事項ではないかということで御提案を申し上げたいと思います。

次に、4番目、今、財政というものは非常に厳しい状況になってきております。そういう中で、今、国においては事業仕分けというものが非常に注目をされ、マスコミ等でも大々的に取り上げておりますけれども、そういうことについて3月議会において、今の本市におけるシーリングでは限度があり、それを乗り越えて、もう一つ事業仕分けをすべきではないかということで御提案を申し上げましたけれども、そのときに、今後、他市等の状況を見ながら検討してみるという御答弁がございました。その後、どのような対応をされてこられたのかお尋ねをしたいと思います。

次に、大きい3番目、環境問題についてということであります。

今、CO₂の削減ということで地球温暖化対策を目的に、佐賀市においては発光ダイオード、LEDですけれども、これを使った電球を購入する家庭へのモニター制度を始められました。また、住宅の太陽光発電助成の動きも広がってきております。やはり今後の地球温暖化ということを踏まえる中で、できることから取り組んでいくという姿勢が必要ではないかというふうに思いますけれども、そういう中で、このダイオードの問題についてどのようにお考えなのか、また、太陽光発電助成につきましては、今回の予算で上げておられますので、その時点でまた御質問をしてみたいと思います。

2番目、政府は、2005年よりバイオマス、生物資源の活用拡大というものを目指して、バイオマスタウンの策定を奨励しております。佐賀県においては、伊万里、佐賀、唐津市が既に実施をしておられますし、近隣では白石町が今後策定の予定となっております。本市においてはどのように今後取り組んでいかれるお考えなのかお尋ねをいたしたいと思います。

次に、大きい4番目、観光問題についてということでありますけれども、本当にこの観光

は我が嬉野市の非常に重要な産業でもあります。観光がしぼむことによって、他の産業に大きな影響を及ぼしてまいります。そういう中で、現状の観光業の状況を見てみますと、非常に厳しい状態でもあります。夜、旅館等の電気を見ますと、本当にウイークデーにおいては電気が閑散としかついていないということで、その業者の方についてもかなり厳しい状況を感じておられるところであります。

観光の語源というものは、中国の古典である易経の中に、国の光を見るはもって王に賓たるにかくのごときということに由来をしているということでもありますけれども、つまり、観光、光を見るということでもあります。

そういう中で、やはりこの観光というものをもっともっと真剣に考えていかなければならない。そういう中において、3月議会で医療観光の提案をいたしました。このことで3月議会以降、国においては新成長戦略の柱として総合特区の検討を始められました。情報収集をし、取り組んでいくお考えがあるのかどうかお尋ねをいたします。

次に、2番目、昨年度から観光のハード事業がことごとく頓挫をしております。予算においても撤回、あるいはもう一度見直しということになってきておりますけれども、今後についてどのようにハード事業に取り組んでいかれるお考えなのか。

次に、3番目、集中管理については3月議会でも問題提起をいたしました。これは合併特例債、平成27年度で終わりであります。そういう合併特例債の期限も迫る中において、今後どのような形で本当にこの問題について取り組んでいかれるお考えがあるのかどうかということをもう一度確認をしてみたいと思います。

次に、4番目、シーボルトの湯が開業して2カ月が経過をいたしました。この問題については、私はもうスイカの種しかないようなところで全部答弁があつてきております。

そこで、最後のほうに入湯客の本通りを含めた回遊性はどうかということに質問をしておりますけれども、三根課長は山下議員の御答弁の中で、商店街の回遊性はあっているというふうな答弁をされておりましたけれども、果たしてどこまで調査をされて、そのようなお答えをされたのかどうか、はっきり確認をお答えをいただきたいと思います。

次に、大きい5番目、文化振興についてということでもあります。

文化政策というものは、市民の豊かな想像力を刺激し、新たな創造で向かわせることに重要な役割があります。そのためにはまず自治体においてみずからの都市にふさわしい新たな理念を奏し、市民が共有していくということが前提になってまいります。その文化振興、このことはあわせて観光にもつながってまいります。

1番目の観光と文化の融合というものを考える中において、本市にはまだまだ埋もれたままになっている貴重な作品というものが数多く残されております。これらを展示する施設の開設が望まれるところでありますけれども、非常に資金難、財政難ということで難しいかとは思いますが、少しでも考える余地があるのかどうかお尋ねをいたします。

次に、2番目、福井県の丸岡町は17年前に、一筆啓上賞ということで取り組みをされ、非常に有名になりました。現在においてはその一筆啓上賞だけで黒字が出るというような状況でもございます。そしてまた、大分県の直入町、今は竹田市になりましたけれども、その直入町においても、大分県の文化祭がありましたときに、エッセイ集を発行しておられます。このことについては私は嬉野町議会時代にも御提案した経緯がありますけれども、今後取り組まれるお考えがあるのかどうかということでもあります。今回の予算の中で和泉式部歌会という形の予算が計上されておりましたけれども、そのことについては予算の中でお答えいただき、前段の分についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、大きい6番目、教育問題についてということでもあります。

教員と子供の距離を縮めようということで、今、職員室の姿を見直す試みというものが注目をされてきております。また、文部科学省におきましては、教員コーナーの設置や職員室のオープン化の導入というものも、また、推奨しておられます。これは1月にまとめた学校施設のガイドブックという文部科学省の、そのガイドブックの中でもこのことについても取り上げられております。

本市におかれましても、教員コーナーの設置、あるいは職員室のオープン化導入を検討されてみてはどうかということでもあります。

次に、2番目、パソコンや携帯メールなどの普及により、筆記用具を用いて書く機会というものが今大幅に子供たちの間にも減ってきております。そういう中で、もう一度手で文字を書く行為で人がはぐくまれるという書育というものが注目をされてきております。本市においても、教育委員会においても今後検討されてみてはどうかということでもあります。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

一般質問の途中でございますが、13時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

先ほどの（「議長、済みません。答弁に入られる前に、今回質問項目が多岐にわたって多いですので、できるだけ答弁の分につきましてはコンパクトに御答弁していただくようお願い

願い申し上げておきます」と呼ぶ者あり) というふうに山口議員のほうから申し出もあって
いますので、よろしく願います。

それでは、再開いたします。

休憩前の山口要議員の質問に対しての答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

17番山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が市長の政策施行について、2点目が業務・財政改善について、3点目が環境問題について、4点目が観光問題について、5点目が文化振興について、6点目が教育問題についてということでございます。文化振興についてと教育問題につきましては、教育長へのお尋ねもでございますので、教育長のほうからもお答え申し上げます。

それでは、項目別に簡単にお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の市長の施策施行についてということでお答え申し上げます。

嬉野町長から合併後の嬉野市長へと、市民の皆様様の御支援をいただき、努力をしまりました。バブル崩壊以降の景気低迷時代に町政を引き継いだわけでございます。高齢・少子社会が急速に進んでいる社会現象をとらえ、福祉保健政策を重点に見ながら、観光市として基幹産業等の拡大に努めたところでございます。厳しい状況が続いておりますが、それぞれの産業には後継者の方々も頑張っておられますので、今後とも努力をしまりたいと思います。

合併以降につきましては、真摯に地域の融合を図ってまいりました。長い歴史がそれぞれの地域のまちづくりの特徴としてありますので、短期間には達成できませんが、合併の成果を感じていただけるよう努力をしまりたいと思います。

今後の課題につきましては、両町が取り組んでまいりました事業の継続と成果を求めてまいりたいと考えております。加えて今まで投資してまいりました事業も時間が経過し、メンテナンス等が必要になっているものがほとんどでございますので、今後、早急に対応できるような体制を構築しなければならないと考えております。また、財政の健全化や人材の育成も急務となっております。

いずれにいたしましても、市民の御理解をいただきながら真摯に努力いたします。今後は市民の皆様が安全、安心を感じていただきながら、嬉野市に住んでいただくことで安らぎを感じていただける市政に取り組みます。加えて地方の主権が確立される時代になってまいりましたので、嬉野市が主体性を持って行政サービスが推進できるよう、行政体としてのあらゆる体制の強化を図り、全力を投球いたしたいと考えておるところでございます。

次に、業務・財政の改善についてお答えいたします。

まず、1点目の危機管理体制についてでございます。

嬉野市におきましては、以前から水害の被害が塩田川流域を中心として発生し、山間部で

は台風による土砂崩壊や倒木、市街地では嬉野地区の大火などを経験してまいりました。今後も危機管理を常に行い対応することが求められます。

嬉野市では地域防災計画を策定いたしております。防災関係の諸団体が連携して、事前の広報や市民の災害からの保護、発生時の即応体制などについて協議をいたしております。また、水防計画やハザードマップの作成、要援護者支援マニュアルなどを作成いたしております。

次に、人災に関しましては、嬉野市国民保護計画を作成いたしております。市内外の機関の連携をいただきながら、市といたしましても住民に最も近い組織として活動すべきことを定めておるところでございます。

そのほかにもインフルエンザの対策や口蹄疫対策などにつきましても、県と連携した組織をつくり対応いたしております。

次、2点目の佐賀県が行っておられます改革につきましては、取り入れていけるようにいたしたいと思っております。以前から人事評価制度の準備を進めておりますので、一環として取り入れることが大切であると考えております。先日も県庁職員の人材育成の報告書などもいただいて読ませていただいております。また、県におかれましては、公共業務につきまして国連の最高賞をいただかれましたので、今後も参考にしながら、市役所の人材育成システムを構築いたしたいと考えております。

次に、業務体制改善の3点目についてお答え申し上げます。

地方自治体の業務が拡大する中で、監査委員業務につきましては多くなってきているところでございます。また、重要になっていると考えております。そのようなことから集中改革プランの中に監査委員事務局の独立も検討するよう指示をいたしておるところでございます。

現在、嬉野市の代表監査委員は民間の出身でございます。自治体によってはさまざまでございますが、嬉野市では民間の視点に立った適切な御意見をいただいていると考えております。

今後も監査委員の独立性を高めることも求められておりますので、監査委員制度の全般について検討してまいります。

次に、事業仕分けの提案後についてお答え申し上げます。

事業仕分けにつきましては取り組む方向で指示をいたしております。3月26日には早速、九州内での先進地であります福岡県直方市を研修させております。また、9月には福岡市と飯塚市の仕分けについて研修をさせることにいたしておるところでございます。

導入の仕方にもよりますが、本年度、事業シートの作成、事業見直し項目の作成などの準備を行い、来年度には委員の公募、事業仕分け作業の実施、市としての方針決定、翌年度への予算への反映となると考えておるところでございます。

次に、環境問題についてお答え申し上げます。

1点目の発光ダイオードの件についてお答え申し上げます。

発光ダイオードの導入につきましては、発光ダイオードを使用した照明器具も日々改善されておりますので研究を続けたいと思います。昨年5月に本庁の蛍光灯を発光ダイオードに変更した場合の試算をいたしましたけれども、費用対効果が少なく、断念をいたしております。しかしながら、取りかえでなくても当初からの取り付けですと、効果も出てくると判断いたしておりますので、今後の改築等の際には利用していきたいと考えております。

また、民間住宅へも普及が進んでいくと思いますので、ほかの自治体の動きも参考にさせながら、取り組みについて研究を重ねてまいりたいと思います。

次に、バイオスタウンについてでございますけれども、バイオスタウンにつきましては、嬉野市では以前から予算をお願いし、今回の農業集落排水事業に伴いましてコンポスト化を計画いたしておるところでございます。また、平成26年をめぐりとして、伊万里地区に最新型の施設も計画をしておるところでございます。現在の予定では焼却したものをセメント原料化する予定といたしております。また、家庭にはごみ処理機の設置等も行っております。

このような施策を組み合わせることによって、バイオスタウンの構想に近づくものと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

次に、観光特区についてお答え申し上げます。

以前から健康保養施策の一環として、医療機関の先生方の御意見もいただいてまいりました。おかげさまでさまざまな施策を展開できております。今回、長年希望いたしておりました地域救命救急センターが嬉野医療センターに設置になりました。このことは院長先生初めスタッフの皆様、古川知事初め佐賀県の皆様が御尽力いただいたことに感謝を申し上げます。

御提案の医療の特区につきましては、国の成長戦略の中に取り入れられると聞いております。嬉野市内の医療施設の御協力をいただきながら、取り組みを検討したいと考えております。既に作成いたしております健康保養システムとの連携により取り組むことができればと考えておるところでございます。

次に、観光施設の整備についてお答え申し上げます。

観光施設の整備につきましては、先年も交付金事業などを利用いたしまして看板の整備事業や百年桜等の整備事業を実施したところでございます。

御意見のように、予算の執行について行わなかった施設整備もあり、せつかく取り組みを計画いたしましたのに実行できずしておりますので、引き続き推進するよう努力してまいりたいと思います。

次に、集中管理の件でございますけれども、集中管理につきましては、現在まで推進できずしております。現在までそれぞれの源泉の調査をさせていただき、源泉所有者会議を開かせていただき、報告をいたしているところでございます。その後、大部分の源泉所有者の意向を確認するためのアンケート調査や、源泉所有者の自宅や施設を訪問いたしまして聞き取り

調査を行い、大部分は21年度で終了しておるところでございます。現在、所有権や抵当権の確認をさせているところでございます。その後、所有者会議を開かせていただくことにいたしております、おくれておりますけれども、今後も所有者と専門家の御意見をいただきながら、引き続き努力をしたいと考えております。

次に、シーボルトの湯についてお答え申し上げます。

4月に開業いたしましたシーボルトの湯につきましては、現在のところ、おかげさまで好評でございます。特に土曜、日曜につきましては、70%以上が市外のお客様になっておると報告を受けております。このようなことから観光推進に役立っていると考えているところでございます。

お客様の御要望といたしましては、湯豆腐等を買って帰りたいとの意見が最も多くなっておりますので、商店街のほうを御紹介いたしておるところでございます。その他の特産品の要望もありましたので、交流センターなども紹介しているところでございます。また、観光パンフも配布いたしておりますので、市内の観光案内にも役立っているものと考えております。

いずれにいたしましても、せっかくお出かけいただいたお客様ですので、案内に努め、回遊性を高めるお手伝いをしていきたいと思っております。また、出前をとっていただくお客様に加えて、直接食事に行かれる方も多くいらっしゃいますので、散策マップや観光案内板等もつくっていくことも必要と考えておるところでございます。

次に、観光と文化に関連する展示施設等についてお答え申し上げます。

市内の観光施設や各種の歴史や文化を御理解いただく施設につきましては必要であると考えております。市内観光にお出かけいただく場合に、嬉野市内の情報をゆっくりごらんいただきながら御理解いただく施設が要るのではと考えております。現在、交流センターでは一部行っておりますけれども、十分なスペースがとれておりません。整備については必要であると考えておるところでございますので、今後、検討させていただきたいと思っております。

次に、文化の振興についてということでございます。

御意見につきましては、以前も御提案をいただいたところございました。今回また文化と歴史を生かした予算等についてもお願いをいたしておりますので、よろしく願い申し上げます。

文化を中心として取り組むということにつきましては、地域の宝を再度見直すことにつながっていくというふうにも考えております。また加えて、全国への情報発信につながると思っておりますので、嬉野らしい取り組みができないか検討してまいりたいと考えております。

今回、提案させていただいていました議案につきましても、同じ趣旨でございまして、全国への情報発信ができればというふうに考えておるところでございますので、御提案の文化の香り高いまちとして、まちづくりに努めたいと考えております。よろしく御審議のほどお

願ひ申し上げたいと思ひます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、文化振興については、時間の関係もございまして、お答えいいですね。

それでは、6番の教育問題について、2点お尋ねでございまして、お答えを申し上げます。

1点目は、職員コーナーの設置や職員室のオープン化についてでございますが、昨今の学校現場は、子供と先生の触れ合いやふだんの対話が忙しい学校生活の中においてはさらに必要になっております。そこで、朝早く教室に行って子供たちを迎えることや、ある中学校では、学年用の職員室や職員コーナーを設けて、休み時間に子供たちと過ごすことなどを行われております。

このようなことを通して、児童・生徒理解やきずなが深まり、先生と子供たちの信頼関係もさらに高まっております。これによりまして、小さなトラブルでも早期に発見、対応ができています。

ところで、議員御発言の教員コーナーの設置や職員室のオープン化については、文部科学省が今年の1月に、新たな学校施設づくりのアイデア集ということで、「充実した教育活動と豊かな学校生活のため」という冊子を発行しております。このアイデア集に掲載されている学校にはそれぞれのコンセプトがあり、個々の教育目標、教育課程、特色ある活動、規模、立地条件、気候、学校敷地についての周辺の状況などなどの条件下で最も適切なものとして設計され、つくられた学校であります。したがって、この冊子で文部科学省が推奨しておりますことから、直ちに本市内の学校のすべてに持ってくるということはなかなか厳しい状況ではないかと思っておりますので、したがって、塩田中学校の改築の際に、新構想コンセプトを持ち、ハード面、ソフト面の基本コンセプトを持ち、検討してまいりたいというふうを考えております。

2番目の書育についてですが、お答えを申し上げますが、書育につきましては、確かにパソコンや携帯電話の普及によりまして、筆記用具を使って書くことが少なくなっております。その時代の流れによって、国語力、思考力、コミュニケーション能力の低下につながっていることも当然のことと思われまゝす。小・中学校においては、その流行を念頭に置いた取り組みがさらに求められていることを認識しております。

特に国語科におきましては、意欲を喚起する指導によって、詩や作文や手紙文の書く活動、対話等によるコミュニケーション能力を高める活動を推し進めておりますので、今後も取り進めてまいりたいと思ひます。

また、本市では平成19年度から全小・中学校の朝の時間帯で読書に取り組んでおりまして、さらに本年度も取り組んでおります。本年度からは特に家読（うちどく）として、家庭での読書についても啓発をしているところでございます。

こういったものに取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきたいとします。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、2回目の質問を行わせていただきたいと思います。

前回の3月議会において、教育問題に関しては2回目の質問をすることが時間上できなかったということで、非常に申しわけなく思っておりますので、今回はとりあえず教育問題のほうから先にお尋ねをさせていただきたいとします。

まず、第1点目の職員室のオープン化ということでありまして、先ほど教育長が答弁の中で、ある学校では行われているというのは、これは嬉野市内の学校のことでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

嬉野市内の中学校でございます。（「どこですか」と呼ぶ者あり）嬉野中学校です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

嬉野中学校で行われているということですが、どういう形でこのことが行われているんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げますが、教室の1年生の学級ですけれども、4クラスあります。4階のほうに設けておりまして、いわゆる西側に職員室があって、教室の東側に行くのに4階まで上がって約3分近くかかります。したがって、朝勤務をしにきたら、一番東の端に学年の職員室というふうにして、そこに詰めております。そして、そこで各学年の、特に1年生あたりは一番端っこだので、そこに子供たちを呼んでみたり、あるいは個別指導をしたり、抜き出しの指導をしたりして、ほとんどスペースとしては学年の控室、職員室にい

ると。そして、必要なときだけ本部の西側の職員室には戻るというふうなことで、今、急に始まったことではなくて、数年前からそういう形でいっております。

したがって、そういう中で、過去、職員室から出かけていくと、チャイムの鳴る前、2分前に出ていってもチャイムと同時に入れないという状況もありましたので、だから、そういったところで職員がいろいろ工夫をしてやっているところです。そういうふうな形で子供たちとの触れ合いの時間をたくさん持つ、生み出すというふうな方向で取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことによる効果というものについて、学校長、あるいは担任の先生、学年の先生たちにお尋ねになった経緯がありますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お尋ねの件でございますが、一応尋ねております。それについては、いわゆる学習指導においてもですけれども、生活指導においても、非常にプラスメリットが出てきておりますし、職員自体も非常に職員室と学級を行ったり来たりするのにロス時間がないというふうなことで、いわゆる50分授業の充実が図られているということがまず1点でございます。

2点目は、やはり子供たちとの信頼関係といいたいまいしょうか、個別指導がしやすい部分があるわけでございますので、そういった点では非常にいいというふうに聞いております。職員室には、戻ってくると、いわゆる個人情報の書類があったり、例えば、採点する業務があったり、来客があったり、いろいろ電話がかかってきたりしますので、そういったところではそういった煩雑的なものがなくて、子供とフラットに対応できるという部分が非常に効果が上がっているなという感じは持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、その効果が上がっているということであるとするならば、他の学年においてもそのことができなかったのか、されていなかった、その原因が校舎の配置の関係なのかということでもあります。

それと、もう1つは、先ほど教育長が、塩田中学校の改築の際に検討したいという御答弁

された、そのことはどのことを意味するわけですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、1点目は、他の学校、あるいは他の学年ということですが、嬉野中では4クラスになっていますので、そういった形で各学年にそういう教室を持っているというところがございます。

それから、学校施設の中で、特に余裕教室といいますか、生徒数減があったために余裕教室が出てきた部分をそういう活用をしているというところがございますので、そういった点では非常に嬉野中が、一番生徒指導上、あるいは教育上、大変なところということで実施をしてきているというところがございますので、今後はそんなふうな方向に広めていけたらなというふうに思っているところです。

それから、塩田中学校ということでございますけれども、実はここに新たな学校施設づくりのアイデア集というのが出ておりますけれども、これあたりを見てみますと、やはりこれからの21世紀の教育を考えたときに、学校施設のオープン化というのがあります。例えば、嬉野市ではコミュニティが設立されてあります。したがって、コミュニティと学校との連携をどう図るのか、それから、開かれた学校づくりをどう設置をしていくのか、それから、確かな学力育成、それから、豊かな心の教育といいましょうか、そういった部分あたりを視野に入れながら検討していきますと、やはり学校施設の建設の段階でそういったオープン化に向けての方策を打ち込まないと、なかなか現状の中でやっていくということは非常に難しい部分があるのではないかと。例えば、塩田の場合でいきますと、図書館も近くにありますので、図書館と学校図書館と一体にして、学校の中に図書館施設を入れ込んでいってコミュニティとの連携を図るとかですね、そういったことも非常にやりやすい状況ではないかというふうに思っております。

そういったことで、新しいところを勉強してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は、今、嬉野中学校においては空き教室を利用して行われているということでもありますけれども、これ私の参考資料ですけれども、横浜の元町小学校でありますけれども、そこにおいては、あえて空き教室じゃなくしても、廊下の一角を使って、そのようなことを行っているということなんです。そのことに対して非常に効果が上がって、他の学年にもその輪を広げているということであるとするならば、あえて空き教室がなくても、他の廊下等を使

いながら同じようなことができるんじゃないかなという気がするわけですがけれども、そういう点について、教育長、今後についてどうお考えになりますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

先ほど教室の話をしましたけれども、嬉野中学校においては給茶機がある前の湯茶コーナーですね。ここでも子供たちと職員との対応はしております。

それから、教育相談室のほうでも教育相談の方がいらっしゃったときにはフルオープンにしておりますし、ここにも自由に入っていけるスペースをとっておりますので、そういったことで、今、議員御指摘のような部分も今後見つけて、広めていく方向に持っていったら非常にいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

できるだけ、もうできることを、もう簡単にできることですので、少し検討された上、そのようなことでお考えをいただきたいということで要望をしておきたいと思います。

次に、書育でありますけれども、書く、育てるということですね。これにつきましては、読書活動ということで、先ほど教育長のほうが答弁されましたけれども、実は最近、書育推進協議会というものが設立されて、これが各教材関係、あるいは大学の先生等と一緒になつてつくられた協議会でありますけれども、そこでは今、手書きの文字は個性の表現であり、人間味が付加された情報媒体であるということで、千葉大の久米教授がされているわけなんですけれども、そこで、そのことについての教材集、あるいは指導書などをCD-ROMにおさめて、希望する学校には無料で配付をされているんですよ。ですから、ぜひこれを参考にされて、一遍お取り寄せいただいて、今後検討されてはいかがかということで要望だけしておきたいと思います。

次に、どこに行きましようかね、御希望のところございませんでしょうか。

それじゃ、まず、監査の件で行きたいと思います。

これが先ほど、私はみやき町の件でお話を申し上げたわけでありましてけれども、先ほど市長は監査業務は重大であると、そして、集中改革プランで指示をしていると、そして、今後について監査制度の全般について検討するというふうな答弁をされたわけでありましてけれども、この集中改革プランでありますと、これ20年度に組織機構の見直しということで上げておられるわけですよ。今、22年度になっておりますけれども、このことで実は今、副市長が

中心になってこのことを進めてこられたということを私知っているわけなんですけれども、副市長はその件についてどうお考えになっていますか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

若干離れておりましたので、内容等をうまく思い出せませんが、確かに昨年、改めて組織の改革なり、集中プランの、当時、検討された内容を見て、改めて組織の再編等について、また検討いたしております。ただ、今まで職員減になりましたし、国、県からの権限移譲問題もございますので、非常にどのような進め方をしたらいいだろうかということで、昨年7月に委員を改めてつくりまして、昨年度いっぱい検討いたしました。ただ、かなりの職員減に今後なってしまうので、それと、今、旧嬉野町、塩田町のほうで、両方の業務を行っておりますけれども、これをどのように集約して、また、住民サービスを低下させないように行うかというのを非常に悩んでおまして、改めて集中改革プランをもとに組織の再編等をただいま検討している段階でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その後、あんまり監査事務局については検討された経緯がないと私は認識をしているわけです。今、本当にこの監査業務については非常に国のほうでもこのことについての見直しというものが進められております。特に今、財政破綻状況になったところについては、外部監査導入ということで、個別監査でありますけれども、外部監査を導入しなさいということまで国が指示をしているような状況でもあります。

実はここに今、議会事務局長しかいらっしやらないわけですが、これが監査事務局長も兼任をしているわけなんですね。そのこと自体、人間が少ないということでもありますから、非常にやりにくい部分があるかもしれませんけれども、やはりある意味では今後の検討として、やっぱり監査委員事務局というものが独立した存在でなければならないというふうに思うわけでもありますけれども、市長はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げました件の中で、監査委員の私どもの、いわゆる今御活躍いただいている監

査委員さんも非常に御活躍をいただいているわけでございまして、そういうことで非常に成果は上がっているというふうに思っております。しかしながら、最後にお答えしましたように、事務局のあり方等も踏まえて検討したいというふうに考えているわけでございまして、そういう点では以前から御提案等もいただいておりますので、できたらそういうふうに行えればと、検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては人の問題もありますので、今、早急にとすることは難しいかもしれませんが、とりあえずそのことを念頭に置きながら、今後、検討努力をしていただきたいというふうに思います。

そして、先ほど申しました外部監査のことで申し上げますと、実は平成9年に地方自治法が改正をされて、外部監査制度導入というのが行われました。そのときに市長は、嬉野町長のときにいち早くそれを取り上げられて、嬉野に外部監査制度というものを条例化されたわけです。しかしながら、その後、何の音さたもない状況で、あわせて市長は今回、第1期目の立候補をされるときに、公約の中に外部監査というものを上げておられるんですよ。覚えていらっしゃるかどうかわかりませんが、それだけ公約として上げておきながら、この4年間何にも対応されてこなかったというのはどういうことですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

特に理由としてはないわけでございしますが、外部監査の重要性というのは十分理解いたしておりますので、ぜひ今後も研究して取り組みをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

研究、検討ということでの答えでありますけれども、本当に外部監査ということについて、あなたはどれだけお考えなっておられるのか、そして、今後どういう形で取り組んでいくお考えなのかということをもう一度お答えいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前、同じような御意見をいただいて申しわけなかったなと思っておりますけれども、合併してからも取り組めていないということで、ぜひ取り組んでみたいというふうを考えておるところでございます。いわゆる私どもは定期監査、常時監査は行っていただいておりますし、また、議会からも出ていただいておりますので、すばらしい監査を行っていただいておりますけれども、やはり専門の方もいらっしゃいますので、そういう方々から見ていただいて、私どもの行政のあり方というものについてどうなのかということ、やはり必要であろうと思っておりますので、これはもうぜひ取り組みをしたいと思っておりますが、今まで取り組めていないということでございますので、ぜひ今期はやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。もう一度、私が聞き損なって申しわけないんですけれども、この代表監査委員、これ議選の監査委員については、今後について、今、国のほうで議選の監査委員は出さないという方向、出さないというか、出さなくてもいいというふうな方向で、本来ならば、今年度その法令が改正される予定だったんですけれども、いろんな事情の中で見送りをされております。いずれ恐らくそういうふうな形になるかと思っておりますけれども、そのことはとりあえず置いておいて、代表監査委員の常勤体制ということについて、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど冒頭お答えしましたように、結論を出してお答えしたわけではございませんので、研究をさせていただきたいということでお答え申し上げます。

実は資料としてももらっておりますけれども、確かに御提案の町におきましては、隔日で勤務していただくということで、常勤という制度をとられたわけではございますけれども、市の中ではまだ常勤というのが非常に、私どもの人口ぐらいでは非常に少ないというふうなことではございますので、そこらまで踏まえて、いわゆる監査委員並びに監査の事務局の体制全体を考えていきたいということでお答え申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

みやき町、隔日じゃないんですよ。4日間、月、火、木、金。水曜日だけなんですよ、出ないのは。ですから、ほぼ常勤と一緒になんです。水曜日だけでなく、月、火、木、金で4日間出勤ということになっております。そのことがちょっと隔日ということになると、3日間ということになりますから、ちょっと御訂正をお願いしたいと思えますし、県内で、今、常勤の監査委員というのが佐賀市と伊万里市だけ、もうおっしゃるとおり、本当大きい都市だけなんで、非常に難しい部分があるかと思えますけれども、今後についてそれぞれの補助金団体等の監査等を本当に、今は抽出的にやっておられますけれども、これを本当に徹底的にするとしたら、やはりそういう体制で臨んでいかないと無理なんじゃないかなという気がいたしますので、ぜひ今後について御検討をいただきたいと思えます。その分はこれで終わります。

次に、ちょっと息抜きしましょうかね。文化振興ということで行きたいと思えます。

これ1番目の分なんですけれども、実は嬉野市嬉野町の中で本当に貴重な作品、あるいは芸術品が埋もれている分があるわけなんです。その方がお亡くなりになりましたけれども、御遺族ともいろいろお話する中で、活用ということについてこれまで申し上げた経緯があるわけなんですけれども、もし、そのような方がそれで提供してもいいというふうな御返事であるとするならば、そのことについて施設等のことについて、再度お考えがあるのどうかということをもう一度お答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前も県外の方から絵をいただいたりして、展示する場所をどこにするかと、これ大変苦労した経緯があるわけでございまして、現在は文化センターしかないというふうな状況でございます。そういうことで、いろんなお話等もいただく場合ございますけれども、本当に責任を持って展示、保管できるかという、なかなかそこが難しい点はございますので、今現在、塩田のほうでは図書館のところに施設としてあるわけでございますけれども、ごらんいただくところまではなかなかいかないというふうに考えておりますので、もし、そういうふうなことがありまして、また、施設的にも大規模なものがあるということになりますと、これはまた議会に御相談をしまして、これは施設の建設からの話になるというふうに思えますので、そこらはまたそういう段階で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、そのことについてはまた追々お話を申し上げたいと思いますけれども、2番目のエッセイ等の募集でありますけれども、実はこれが丸岡町のもの、第1回目の分なんですけれども、先ほど1回目の質問で申し上げましたけれども、本当にここが財団化して、もう黒字化してもうかっている状況、もうかっていると言ったら語弊になりますけれども、そういうことなんですね。これが一躍文化として非常に有名になった。そのことから私は三、四年たってから、嬉野町議会のときにこのことで御提案申し上げた経緯があるわけなんですけれども、なかなか実行していただけない。もし、これ長湯温泉、先ほど申し上げた竹田市になりましたけれども、ここでこのエッセイ長湯というのを募集されて、これが非常にいい作品が寄っているわけなんですね。ですから、ぜひ今後について、これはもうそんな費用がかからなくて、私は嬉野温泉の宣伝もできるというふうに確信をしておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょうど合併以前だったと思っておりますけれども、そういう御提案をいただいて、私どもも勉強させていただきました。丸岡町の場合につきましても、御縁があられる方のいろんなかわりです。そういうふうなことを取り組まれたということで、その職員さんの動き等もあったということをお聞きいただいたわけでごさいます。合併でいろいろできませんでしたが、そういう点はぜひ取り組みをさせていただきたいと思っております。

また、やはり文化を通じてのまちの広がりということは非常に大切であると思っておりますので、取り組み自体はいろんな企画をつくっていかねばなりませんので、そういうところはいろんな市民の方の御意見もいただきながらやっていければと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光だけではなくして、そこにカルチャー、一つの文化というものが結びつくことによって、より一層嬉野温泉のイメージアップということにつながってくると思うんですよ。やはり文化の香り高いまちづくり、その中に温泉プラスアルファということで、私は今後の嬉野市の方針としても当然伝建地区もありますし、そこら辺を絡み合わせて、今後のまちづくり

のために努力をしていただきたい。ぜひこのことについても早急に取り組んでいただきたいということで要望をしておきたいと思います。できなかつたら、また、12月ぐらいにもう一遍させていただきますので。

それでは、次に移ります。

それでは、次に、集中管理についてお尋ねをいたします。

集中管理につきましては、3月議会の議案審議の中でこのことでお尋ねをいたしました。先ほどの答弁ですと、現在まだできていないと、聞き取り調査を行っているというふうな答弁がありました。1回目の質問のときに申し上げましたように、この源泉の集中管理につきましては、合併特例債のリーディング事業8億円上げられましたよね。それがこの経過を見てもみましたときに、第1回目は源泉所有者会議、これが平成3年に行われているんですね。約20年前。それから20年間で遅々として進まなかった。この一番の原因は何ですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

集中管理につきましては、議員御発言のように、平成3年ということで、たしか7年に就任しましたので、以前の町長から、また、議会からも最重要の引き継ぎ事項というふうな形で承ったところをございまして、事業として引き継いだわけをございまして、一応取り組みをぜひ進めたいということで進めてまいったところをございます。いろんな事情ございますけれども、各地区の視察をいたしましても、相当時間がかかるというのはもう最初からの話でございました。しかしながら、平成7年の初めごろにも、以前の町のときに一応計画というのをつくっていただいて、それで大体費用が8億円ぐらいかかるというふうな計算になっていたと思います。そういうふうなことでございますので、それを目標として進めてまいったところをございます。

大きな理由といたしましては、源泉所有者の方がいらっしゃるわけをございまして、熱心にお考えいただいておりますけれども、ちょうどそれから約10年間ぐらい頓挫したのは、やはりいわゆる事業の持つておられる方の所有権の問題とか、そういうものが大きく揺らぎ、揺らいだという語弊がありますが、大きな課題が出てまいって協議に入れなかったというところが正直なところをございまして、10年間ぐらいは協議に入ろうと思っても、いろんな権利の問題とか、金融の問題とか等々ございまして、なかなか進めなかったということでございます。それで、合併いたしましてからも協議会いたしましたけれども、その中でもやはり所有者の方々やはり進めるについては源泉を持つておられる方の全員が参加をしてほしいというのが気持ちでございますので、そこのところを何とかまとめていきたいというふうなことで今頑張っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ集中管理が一番問題になったのは、ちょうどバブルのころだったんですよね。そのときに温泉の水位の低下ということで、本当にあのときは枯渇するんじゃないかというふうな一つの非常に危機感を覚えて、このことが出てきたわけなんです。これは大渡町長時代の議案審議の中でこれが出てきて、私も発言させていただきましたけれども、しかし、今の時点ではむしろ水位は低下するよりか、上がるというふうな状況、これはもう本当に皮肉なことなんですけれども、私はそこら辺のところも少し原因があるんじゃないかというふうな気がしております。

もう1つは、源泉の所有者会議、これが平成20年6月20日に行われてから一回もまだ行われていないんです。そうでしょう。それはなぜなんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、申し上げられましたとおり、枯渇とかというふうな状況ではありませんでしたけれども、水位が非常に下がってきたという中で、嬉野温泉を永遠に使っていくということを前提にして有効利用をしていこうということのでつられたのが計画であるわけでございます、そこは私は現在も考えとしては持っていたというふうに思っております。

ただ、確かに今、使用量等が比較的になくなってきているという中で水位は一応安定はしておりますけれども、これを浪費するというは許されないわけでございますので、そこらについてはちゃんと管理をしていかなければならないというふうにも思っておりますし、皆様もそういうお考えだろうと思っております。

それで、所有者会議を開きました後、一応その調査をさせていただきますというふうなことで調査をさせていただいたりしておるわけでございますけれども、所有者会議自体に100%賛成という方がおられないということもございまして、会議が開かれていないということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、これの今、リードオフマンというんですか、引っ張っていくのはどこにあるん

ですか、どこがしているんですか。

それと、もう1つ、恐らくこれ市が中心になってこのことを進めていこうとするならば、当然、市のだれかが中心になって、それ呼びかけながら開催をすべきでしょう。そう思いませんか。もう所有者だけに投げかけて、それで開催されなかったというんじゃなくして。

もう1つは、これ議案審議のときにも申し上げましたけれども、市長は4年前の合併のときに、8億円という合併特例債上げられましたよね。そのときの意気込みは今はもうないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いや、これはもう議員御承知のように、この源泉所有者会議の実行委員会といいますか、集中管理の推進する会の会長は私でございます。副会長はお二人の所有者の方がいらっしゃいます。そういうようなことでございますので、すべての進行責任は私にあるというふうに考えておまして、ぜひ実現をしたいと思っておりますけれども、残念ながらなかなか一致してお願いするところにおいておりませんので、何とかそこまで持っていきたいというふうに考えておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あなたが会長なんです。それは私も存じ上げております。あなたが会長になるために、済美寮の源泉を買い、そのことで参加すること、そのことをあなたが気持ちで持っておられたはずなんです。そのときの気持ち、それがこういう形で、先ほど申し上げましたように、20年以降、源泉所有者会議、例えば、反対の方があっても、賛成する方ばかりでも、私は開催すべきだったと、そういう形で反対する方にどうしようかという話し合いをすべきじゃなかったんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

とにかくこの集中管理を行っていきたいということで今も考えておるわけでございますので、御理解いただきたいと思えます。

ただ、いわゆる現在までの動きというものにつきましては、確かに御指摘のとおりでござ

いますけれども、その中で予算にもお願いしましたように、調査をして説明するということはそれぞれの源泉所有者の方をお伺いして御了解をとりつつしてきたわけでございます。おくれておりますのは十分認めますけれども、そういう状況で、まだ最終的に取りまとめができておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

鳩山総理じゃあるまいし、「トラスト・ミー」私を信じてくださいとおっしゃっても、今のこの状況を見ますと、私は信じるわけじゃないんですよ。先ほど言いましたように、合併特例債の期限も迫っている中で、今のこの動き、これ1つずつ言ったら、私は切りがない。これ1つずつでも言いたいのがいっぱいあるだけなんです。この経過を見てもね。何でこういう状況なのかということも含めて。ですから、こういう動きをされていて、果たして間に合うのかどうか。間に合うと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の計画を見せていただいたときに、いわゆる設計が完了してから施工するので約2年間かかるというふうに聞いておりますので、着工しましてからですね、ですから、あともう数年で決断をしなければ、ぎりぎりのところに来ているというのは現実でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですね。そしたら、私があなたの政策施行ということで申し上げたように、あなたは3年半しかないんですよ。そうした場合に、今から積み残し作業としてしていかなきゃならない事態に陥ってくる。でも、とりあえずその3年半の間に何らかの、今あなたが中心になって、もう担当課に任せるんじゃなくて、あなたが中心になってやって、私は開催をして、どうかすべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この合併の特例の事業、いわゆるリーディング事業でございますので、何とか進めていきたいというふうに思っております。それも議員御発言のように、余り時間はないというふうに十分承知をいたしております。特例債の範囲の中で何とか実施できればというふうに考えておりますので、それぞれの権利者がおられますけれども、またお願いをして進めていくということで努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長がそういう考えでありますけれども、企画部長、そして、観光商工課長、それぞれお考えをお答えいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

先ほどから市長が答弁しておりますように、一番問題は、地権者の方の同意が得られないというところが一番問題でありますので、その点について今後、市長が答弁しましたように、検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

なかなか進んでいないという状況でありますけれども、一応昨年度末になって、中央温泉研究所の方とかも含めて会合を持ちたいということで話をいたしましたけれども、日程の都合がつかないということもあります。いろいろ言っても言いわけにという形にしかならないかと思っておりますけれども、今年度においては早い段階で所有者会議という形で専門家の方も出席をいただき、開催をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ私、本当失礼な言い方にするんですけれども、申しわけないということでお許しをいただきたいんですけれども、この8億円が私は塩田中学校に消えてしまうんじゃないかとい

う一つの心配をしたんです。金額的にほぼ似た金額だったんで。ですから、そういうことないと思いますけれども、とにかく今後もう一遍早急なる努力をお願い申し上げたいと思います。そして、この経過についてはとりあえず9月議会あたりにもう一度どういうふうになっているのかをお尋ねいたしますので、それも覚悟した御返事をいただきたいと思います。いいですね。

それでは、次に移ります。

次に、三根課長いすもないところにお座りで非常にお疲れだったかと思っておりますけれども、シーボルトの湯、大半の部分は、これはもう今までの議員お尋ねになりましたので、それは置いておいて、1回目のときに申し上げましたように、おとといの山下議員の質問に対して、回遊性がかなりあるというふうなことで答弁をされておりましたけれども、どこまでお聞きになって、どういう状況を見て、そのことが答弁となったのかお答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

開業以来、たくさんの方々来ていただきました。月1万人ですので、相当のお客様来ていただいて、久々にあの辺がにぎわった状況を見ました。ちょうど私、連休中は松園さんの前とか、それから、湯宿広場の前あたりで案内と駐車場の案内をしていたわけですが、先ほど市長答弁の中にありましたように、商店街に御案内を大分いたしましたし、一番問い合わせが多いのが土産なんです。豆腐が産地ですので、湯豆腐を買って帰りたいという方がほとんどの方がいらっしやいまして、その後がやっぱり地元の土産です。お茶屋さんも大分紹介いたしましたし、特に全商品がそろっているのが交流センターでございましたので、交流センターへも大分紹介をいたしました。

お客様が立ち寄られるお店というのは、シーボルトの湯に近いところの店が一番多いわけですが、ちょっと聞き取りで正確な数字じゃないかもわかりませんが、2割から3割は売上げが伸びましたよというお店もありましたので、大分足湯のほうから上がっていただいております等にも回遊されたというのは見ておりますので、そういう答弁をしたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは商店街、私もそうなんですけれども、そのことの悪い原因もあるかもしれませんけ

れども、現状を見ましたときに、あの連休中においても、とりあえず湯遊広場にとまっているんです。だから、駐車場の通り、そこまでしか行ってない。そこから流れはしていないんですよ。ずっと見たときに。現状を見たときにですね。だから、もっとこの本通りに回遊できるような形、いろんな形、コンパクトシティの問題にも入りますけれども、そういうことでやっぱり今後考えていかなきゃならないんじゃないかなという気がしているんですよ。現実、商店街の方に聞いても、さほどシーボルトの湯の効果はあっていないという方が多いんです。ごく一部を除いては。

ですから、やはり今後の問題として、本通りに向けての回遊性ということについて、これ商店街ともお互い話し合いをしながら、今後の検討課題であろうというふうに思っております。確かに中通駐車場との間は、これはもうもっともこというか、もうかなりの人出でした。しかし、そこだけなんです。中央タクシーのほうにも出てこないし、こっちにも出てこない。こうなんです。私もしばらくずっと立って見ていましたけれどもね。だから、そこから辺を踏まえて、ああいう答弁されましたけれども、今後もう一度検討をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。答弁はいいです。

建設課長、それで、あそこはどうなりました。シーボルトの湯に関連です。例の大村さんの下のところの角になったところは。その後どうされました。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

左岸側の遊歩道、それから、遊歩道上のいわゆる配管の件だろうというふうに思いますけれども、今現在、その所有者でございます物件につきましてが司法物件というふうなことになるようになっておまして、その中での河川占用物ということで権利が残っていると、土木事務所のほうで調べてですね。それで、今、管財人と話をされて、それで、あとはその権利をよく調べて、図面がないから、権利だけは残っていますから、もうしばらく時間をくださいというふうな話をいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次に行きます。

次に、医療観光でありますけれども、これについては先ほど市長の答弁としては、地域救急救命センターが特養に設置されて取り組みを検討したいということでありまして、特区のことについて、もうこれ発表されてからしばらく時間が経過するんですよ。それで、

その間、このことについて何かどういうふうな状況になっているのかということをお調べになった経緯がありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

一応資料の収集等もいたしたところでございますが、私どもが考えております特区ということにつきましては、まだ課題もございますけれども、以前からお話ししておりますように、保険適用というようなこともできればというふうなことで考えておまして、これはこの前、市長会も開かれましたけれども、温泉所在地の市長の中でまた要望書としても出していただいたところがございます。

それと、もう1つ、特区の中に医療のシステムの柔軟性といいますか、そういうものも盛り込んでおられるわけでございますが、そこらにつきましてまだ具体的にどうなるのかというは厳しいわけでございますけれども、そういうふうなところはやはり研究しなくちゃならんというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては、先ほど市長が申しましたように、救急救命センターも設置されておりますし、そしてまた、嬉野市が住みたいまちということでは医療が整っているから全国でああいう上位にランクされたことでもあります。ですから、医療と観光との結びつきということも含めて、ぜひ前向きに検討し、努力をしていただきたい。これについては来日した外国人が診療を受ける場合、最長90日間の長期滞在ビザで対応できないということの可能性を探るため、医療滞在ビザというものの創設というのを考えておられますので、特区になった場合ですね、それに対応できるということですので、ぜひ御努力をいただきたいということを要望しておきたいと思えます。

特区のついででありますけど、ちょっと議長のお許しをいただきたいと思えます。

フグが嬉野、特区ということで頑張って努力をされましたけれども、いつの間にやら立ち消えになって、最近、唐津市に太田さんがとうとう自分の地元を持って帰られたわけなんですけれども、そこら辺の経緯はどうなったんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

フグ特区につきましては、私どもも一生懸命やってきましたし、また、先方の太田代表も十分承知の上でございます。また、今回、唐津が申請しましたけれども、残念ながら許可にならなかったというようなことでございますけれども、当初、私どもと唐津と県と一緒にやろうというふうな話をしておりましたけれども、実は太田代表が唐津の商工会議所の代表になられたというようなこともございまして、また、それともう1つは、太田代表のほうから漁協とぜひ組み合わせをさせてほしいというふうなお話もございました。そういうことで申請につきましては、唐津でやるということでございました。しかしながら、もし、とれたらというふうな、語弊がありますが、特区になった場合はすぐさま嬉野のほうでも使用できるように特区の拡大ということで取り組んでいきたいと思いますというふうな話はしておいたわけでございますけれども、残念ながら、また唐津のほうもだめだったということで、またしばらく時間がかかるかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、結局、結論としては、太田さんが唐津の商工会議所の会長になられたということで、そういう形になったわけですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

それと、もう1つは、さっき言いましたように、漁協を組み合わせたいというようなこともございましたので、以前は太田代表が陸上養殖をしておられまして、陸上養殖の部分をうちに持ってきてということでございまして、私どももぜひということで進めたわけですが、陸上養殖の前提になるのはやはり漁業者の協力ということもあるわけですので、そこらについては今回漁協も組み合わせたいというふうな話をされましたので、今回は県も一応唐津で申請をしようということになったわけでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、次に、観光のハード事業の部分なんですけれども、これについて、先ほど市長は、今後引き続き推進するよう努力をしたいという言葉でお答えをされましたけれども、こ

の引き続き推進するよう努力したいという意味をもう一度お答えをいただきたいと思います。何をどうするのかということ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、おくれておりますのは、以前も御指摘いただきました温泉芸能の披露をさせていただきたいということをお願いをしていたわけですが、実は3月当初のときからお話をさせていただいて、4月になりましたら、ぜひ先方とも再度お会いさせていただいて、再度お願いをするということですが、先方とも連絡をとらせていただきましたけれども、残念ながら今のところまだ先方のほうから、お会いしていいというふうなお話がないというふうな状況でございます。そういう中で、今、向こうのほうにも連絡はとっておりますけれども、もうしばらく時間がかかるというふうに考えておまして、そこらについては最終的な結論を出さなにかんですけれども、もうしばらくお願いをしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長はお会いになりました。連絡とられました。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

奥様とはお会いしましたが、その奥様のほうから、この前、お話ししましたように、御子息様と話をさせていただきたいということをお願いしていたんですけど、御子息様とお会いするのを、一応御子息様はもうお会いしないでいいというふうな話でございました、否定的にですね、ことではございましたけれども、再度お会いしたいということをお願いしておりますけれども、まだ御連絡をさせていただけないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

奥さんのほうに会われました。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

市役所のほうでお会いしましたけれども、現在、奥様ちょっと体調を崩しておられるということで、私ども担当のほうから御連絡させていただきましたけれども、今のところまだ連絡はついていないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長が奥さんと会われたのは何月何日ですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

何月何日は覚えていないんですけれども、4月になりましてから市役所でお会いしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

担当課長にお伺いしますけれども、あなたが奥さんに会われたのはいつですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

4月に入りまして数回電話とか、また、市役所でもお会いいたしましたけれども、最後に会ったのは4月13日だったかと思います。ちょっと立ち話のような形になりましたけれども、ちょっと足が悪くて、その後、入院をするような形になるということで言われまして、その後、湯遊広場の件とかありましたもので、ちょっと自宅のほうにお寄りしたんですけれども、ちょうどその時期だったかと思いますが、入院をされているということで。ただ、一応携帯番号とか聞いておりましたので連絡はできるわけですがけれども、入院をされているということでその後、病院まではちょっと連絡しにくいなということで、その後の連絡はいたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

正直申し上げまして、今、奥さんの心の扉を開くのはかなり難しい状況なんですよ、気持ちとして。私も父の死等があったんで、その後、お会いしていなかったんですけども、その前ごろ何回かずっと私自身個人的にお会いして、お話をさせていただきました。しかし、今のところ、ややかたくなな感じになっておられる、いろんな原因がありますけれども、ですから、このことについては、それともう1つ、市長は12月の芸能組合のときに、あなたは芸能組合の方にはほぼ解決が済んだというようなことをおっしゃっておられたことがございませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いや、解決は済んだという話じゃなくて、一応予算もお願いしておりますので、ぜひ開設するようにしていきたいというふうにお話をしたと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

芸能組合の方は、もうそのことで100%できるような気持ちでおられたわけなんです。そのことの話もやや先方さんにも少し話が行っていることもありました。それはあれなんですけれども、とにかくやっぱりもうしばらくお時間、奥さんの体の状況かかると思うんですよ。今の時期は恐らくそういう話もうできないかと思っておりますので、このことについてはもう一度再検討といいますか、もうそこら辺見直すことも含めて、いろんなことでお考えになったほうがいい、また、別の場所を含めて、私はもうそのことをお勧めしたいというふうに思います。

私自身ももう一度機会があればお会いをしたいと思っておりますけれども、いつまでもずうっと引っ張っていくのはどうかなという気がいたしますので、いずれかの時期、もうこのことについては結論を出されたほうがいいというふうに思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長申し上げました時期に私も市役所でお会いしたわけでございますけれども、それでまた、連休のときにも私いつもあそこ行っておりましたので、あいていましたけれども、奥様はおられないということでお会いできない状況にあります。今、御入院、体調崩されているということでございますので、様子を見ながら、一応いいにしろ、悪いにしろ、正式にごあいさつを申し上げたいということをお願いしているわけでございますので、今のところはお会いさせていただいてお話をさせていただければと思っておるところでございます。

また、結論につきましては、それは先方の状況もでございますので、それはまた議会のほうにも御報告もしなくちゃいかんと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、もう時間があんまりありませんので、次に行きます。

LEDなんですけれども、これで市役所内の電球を取りかえるとした場合に、かなり費用がかかるということがわかったということでもありますけれども、それはどれくらいの費用がかかるということだったのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年6月ごろになりますが、本庁舎の蛍光灯電球を変えた場合ということになります。大体本庁舎のほうに1,100本ほど電球ございます。これをすべて取りかえた場合、35,000千円の見積もりが出たところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

35,000千円ですね。かなり大きいですね。わかりました。

このことについては、あと先進地では防犯灯、あるいは街灯などの取りかえもしておられますよね。ですから、いずれこのLEDも、今、LEDそのものがいろんな形で検討されている中ですので、やはり今後について少し御検討いただきたいと思えますし、冒頭1番目の質問で申し上げましたモニター登録、佐賀市がやっていることについてはどうされるお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

LEDにつきましては、先ほど申し上げましたように、機種が変わってきているということお答え申し上げましたけれども、以前、私どもが調べましたときには、要するに取りつけ自体のもとを変えなくては使えないというふうな経緯がございまして、それまで一緒にやるとなると相当厳しいなというふうなことで検討したことございます。しかし、今の状況を聞きますと、そのままの器具に電球だけ取りつけ変更が可能というふうな状況になってきたということでございますので、そこらについては、先ほど申し上げましたように、廉価で取り組めるんじゃないかなというふうにお話をしたところでございます。

モニター制度につきましては、今、佐賀市が取り組みをしておられるということでございますので、先ほど申し上げましたように、一応情報を収集させていただいて、どのような形がいいのか、一応研究をしていきたいということでお答え申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、事業仕分けですけれども、これ取り組む方向で検討ということで、今、直方、福岡、飯塚等を視察されたということで、これについては今後のスケジュール、委員の公募ということまで先ほど答弁されましたけれども、これは他の民間業者のヘルプを得ずに、これ独自でされるということですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民間業者というのは別になるかどうかわかりませんが、いわゆる私どもがやるについては、今のスケジュールでやっていった場合には、専門的な能力が必要だというふうに判断しておりまして、可能かどうかわかりませんが、例えば、直方とか、福岡とか、いわゆるほかの自治体で専門的にやった方がおられますので、そういう方々に来ていただいて、うちのほうでお手伝いをお願いしていただければ、そういう話もできるんじゃないかなというふうに思っておるところでございまして、1回ヒアリングというか、調査に行かせて、報告書を私が読んだわけでございますけれども、今の計画でいきましても、次々年度から実行するということになるわけで、相当やはり調査をしないと、私どもがやっております今の業

務の見直しと余り変わらんというふうになってしまっはいけないわけでございますので、そこらは専門の仕分け、仕分人というと語弊がありますが、仕分けをした経験者のお手伝いでもいただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、これについては構想日本というですか、シンクタンク等が盛んにあちこちの自治体に働きかけをしながらやっているわけなんですけれども、ぜひそこら辺早目にこういう事業に取りかかっていたきたいということを要望していきたいと思いますし、他の自治体でやっているところにつきましては、ほとんど外部有識者で1回目行いながら、進んだところでは2回目からは市民の代表者を入れてするというふうなことで進めておられますので、ぜひ先ほど申された事業スケジュールにのっとして、早目にこのことについて取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後になりますけれども、市長の政策の件ですけれども、とにかく何回も申しますように、あと3年半しかないわけですので、腹を据えて、とにかく、今、はやぶさがきのう地球に戻ってまいりましたけれども、7年ぶりに60億キロメートルですか、行きはよいよい、帰りは怖いで、いろんな障害を乗り越えて到着したわけです。ですから、あと3年半、あなたの市長としての評価、それはこの3年半に結果が出るというふうなことでお考えになってもいいと思います。終わりよければすべてよし。どうかそのことを肝に銘じながら、あと3年半、必死になって努力していただくことを要望して、今回の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時18分 散会